

令和 2 年度

奈良市決算審査意見書

奈良市監査委員

令和 2 年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 4 2 号

令和3年8月16日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 中 本 勝

令和2年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和２年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第 1	審 査 対 象	1
第 2	審 査 期 間	1
第 3	審 査 方 法	1
第 4	審 査 結 果	1
1	総 括	2
2	一 般 会 計	10
3	特 別 会 計	28
(1)	住宅新築資金等貸付金特別会計	29
(2)	国民健康保険特別会計	30
(3)	土地区画整理事業特別会計	34
(4)	市街地再開発事業特別会計	36
(5)	介護保険特別会計	36
(6)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	39
(7)	後期高齢者医療特別会計	41
4	財産に関する調書	44
5	むすび	48

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を四捨五入、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負の符号にかかわらず「0.0」で表示した。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示した。
- 5 各表中に用いる年度の元号について、2年度及び元年度は「令和」、その他は「平成」を省略している。

第1 審 査 対 象

一般会計及び特別会計決算

令和2年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審 査 期 間

令和3年6月29日から同年8月16日まで

第3 審 査 方 法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表、その他関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審 査 結 果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総 括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,582億2,219万9千円、歳出決算額は2,546億5,084万3千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は35億7,135万6千円の黒字となり、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は32億8,967万8千円の黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,799億4,825万8千円、歳出決算額は1,769億387万9千円で、形式収支額は30億4,437万9千円、実質収支額は28億2,693万6千円となり、いずれも黒字となった。なお、黒字額のうち14億円が財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

特別会計の歳入決算額は782億7,394万1千円、歳出決算額は777億4,696万5千円で、形式収支額は5億2,697万7千円、実質収支額は4億6,274万2千円となり、いずれも黒字となった。

決算状況

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	179,948,257,607	176,903,878,510	3,044,379,097	217,443,000	2,826,936,097
特別会計	78,273,941,428	77,746,964,640	526,976,788	64,235,000	462,741,788
合 計	258,222,199,035	254,650,843,150	3,571,355,885	281,678,000	3,289,677,885

(2) 財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次のとおりである。

財務分析

区 分	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度	元年度 中核市平均
財 政 力 指 数 (3 か 年 平 均)	0.768	0.771	0.771	0.765	0.758	0.80
経常収支比率 (%)	97.4	99.7	100.8	100.7	100.9	92.8

(注)

(単位：千円)

$$\text{財政力指数 (0.758)} = \frac{\text{基準財政収入額 } 45,269,729}{\text{基準財政需要額 } 59,736,167}$$

(3 か年平均 0.768)

参考（単年度指数）

令和 元年度 0.768

平成 30 年度 0.779

$$\text{経常収支比率 (97.4\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 } 77,656,628}{\text{経常一般財源 } 73,261,395 + \text{減収補填債特例分 } 541,100 + \text{臨時財政対策債 } 5,429,500 + \text{猶予特例債 } 468,000} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した理由は、社会福祉費の増加等により、基準財政需要額が前年度に比べ22億5,789万7千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源（市税及び地方交付税等の収入）や減収補填債特例分、臨時財政対策債及び猶予特例債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は97.4%で、前年度に比べ2.3ポイントの改善はみられたものの、依然として、中核市の中において最下位レベルで推移している。

経常収支比率が低下した主な理由は、地方消費税交付金、地方交付税の増加等により、分母を構成する経常一般財源が、前年度に比べ8億8,159万円増加したことによるものである。なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響による収入減対策として、市税を一時的に徴収猶予することに伴う猶予特例債が創設されたこと及び減収補填債の対象税目が追加されたことにより、税収入等が大きく減少したことによる経常収支比率への影響が打ち消されている。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた年度末未償還元金の合計額は、2,010億4,543万5千円で、前年度に比べ24億1,974万5千円増加した。なお、本年度は庁舎耐震化工事、新斎苑建設事業といった大型公共工事等の実施に伴い市債を発行したことにより、市債残高が前年度に比べ8年ぶりの増加となった。

一般会計の発行額は177億9,240万円であり、主なものは、臨時財政対策債54億2,950万円、街路事業債等の土木債33億1,090万円、庁舎等施設整備事業債等の総務債30億8,190万円である。なお、前述の減収補填債が5億4,110万円、猶予特例債が4億6,800万円発行されている。

特別会計の発行額は16億4,980万円であり、全額が土地区画整理事業債である。

市債の状況

(単位：円・%)

区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減	増減比率
一般会計	元 金 償 還 金	16,473,841,448	16,191,342,462	282,498,986	1.7
	利 子	929,844,520	1,169,262,919	△ 239,418,399	△ 20.5
	計	17,403,685,968	17,360,605,381	43,080,587	0.2
	発 行 額	17,792,400,000	11,831,600,000	5,960,800,000	50.4
	年 度 末 未 償 還 元 金	193,638,019,387	192,319,460,835	1,318,558,552	0.7
特別会計	元 金 償 還 金	548,613,394	720,422,619	△ 171,809,225	△ 23.8
	利 子	19,984,602	24,009,352	△ 4,024,750	△ 16.8
	計	568,597,996	744,431,971	△ 175,833,975	△ 23.6
	発 行 額	1,649,800,000	1,217,000,000	432,800,000	35.6
	年 度 末 未 償 還 元 金	7,407,416,008	6,306,229,402	1,101,186,606	17.5
合 計	元 金 償 還 金	17,022,454,842	16,911,765,081	110,689,761	0.7
	利 子	949,829,122	1,193,272,271	△ 243,443,149	△ 20.4
	計	17,972,283,964	18,105,037,352	△ 132,753,388	△ 0.7
	発 行 額	19,442,200,000	13,048,600,000	6,393,600,000	49.0
	年 度 末 未 償 還 元 金	201,045,435,395	198,625,690,237	2,419,745,158	1.2

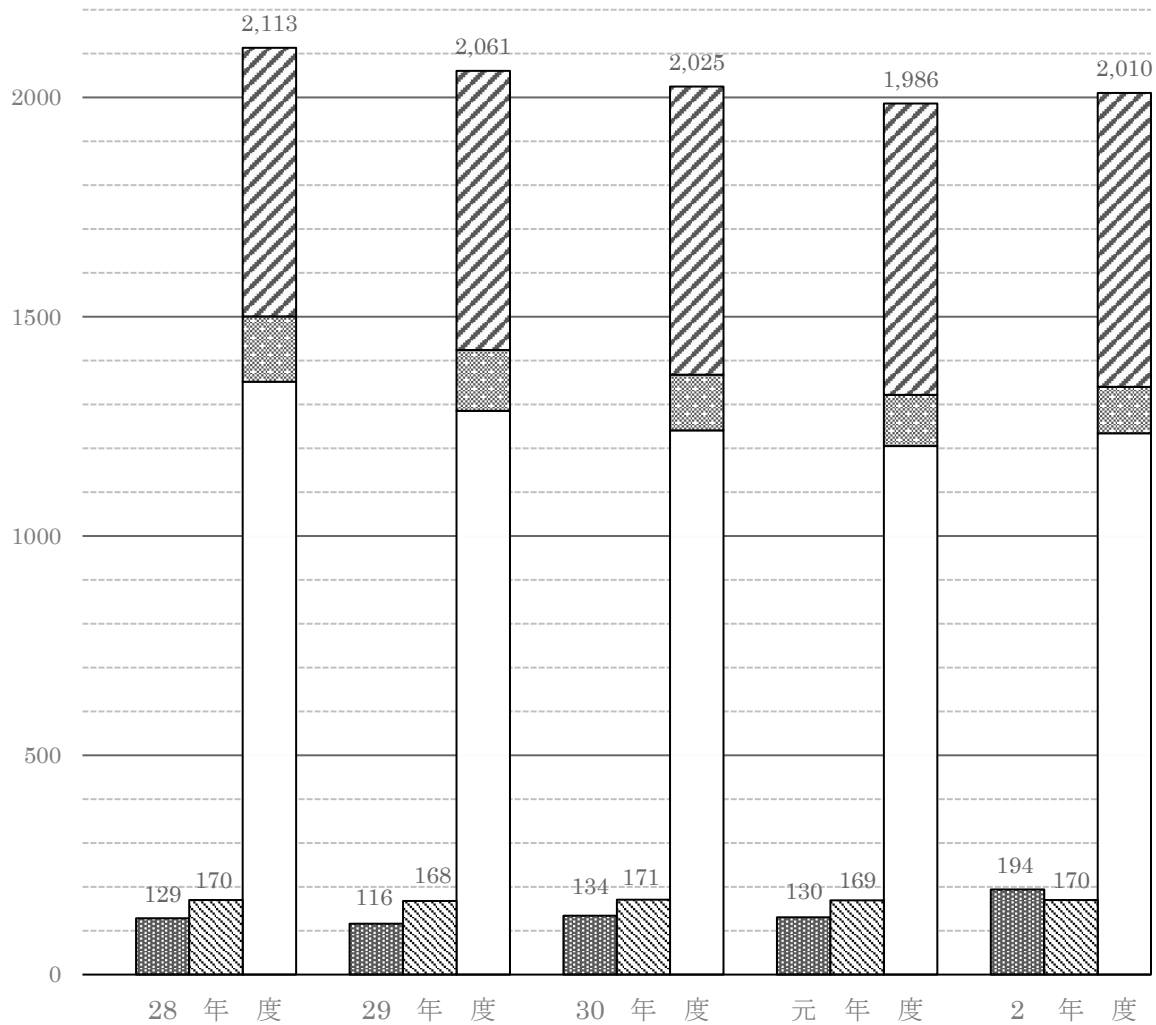
年度末未償還元金の内訳

(単位：円)

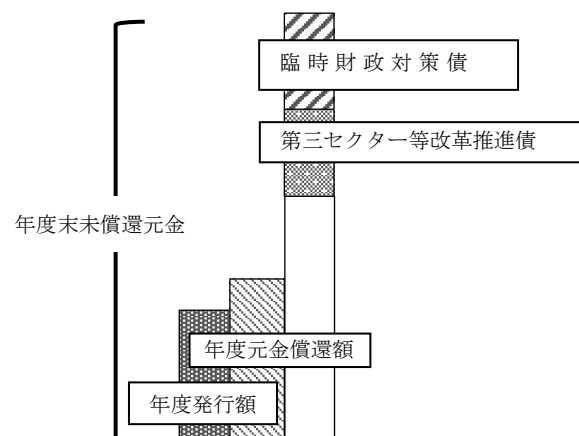
区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
ア	臨 時 財 政 対 策 債	67,001,200,276	66,419,685,777	581,514,499
イ	第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	10,573,400,000	11,668,850,000	△ 1,095,450,000
ウ	ア・イ以外の市債	123,470,835,119	120,537,154,460	2,933,680,659
合 計		201,045,435,395	198,625,690,237	2,419,745,158

億円
2500

市債の推移



【凡例】



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、18億2,870万5千円で、前年度に比べ8億5,208万8千円増加した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、土木費における街路事業費の大和都市計画道路事業奥柳登美ヶ丘線等に係る工事請負費への流用2億81万4千円、教育費における学校給食費において、コロナ拡大防止のため小・中学校を臨時休業したことによる給食事業者への材料費等の補償を行うための補償補填及び賠償金への流用1億4,658万2千円、土木費における街路事業費の大和都市計画道路事業西大寺一条線及び西大寺東線等に係る委託料への流用9,175万5千円である。

特別会計では、土地区画整理事業特別会計におけるＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費の発掘調査委託等に伴う委託料への流用3,167万7千円、介護保険特別会計における高額介護サービス等費の負担金補助及び交付金への流用1,895万2千円である。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会 計 別	2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
一 般 会 計	1,711,294,000	552	696,120,000	387	1,015,174,000	165
特 別 会 計	117,411,000	66	280,497,000	33	△ 163,086,000	33
合 計	1,828,705,000	618	976,617,000	420	852,088,000	198

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、158億8,280万5千円で、前年度に比べ47億6,050万1千円増加した。

不用額の主な内容は、一般会計では、民生費における生活保護費で、支給が見込みより少なかったことによる扶助費5億9,270万円、土木費における街路事業費で、国からの補助金等が認められず事業が実施できなかったことなどによる補償補填及び賠償金5億6,476万2千円及び工事請負費4億9,963万7千円、民生費における国民健康保険会計繰出金で、保険給付費の執行が見込みを下回った

ことによる繰出金3億7,217万5千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、地元関係者との協議不調により事業を実施しなかったことなどによる工事請負費3億6,346万4千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計における一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金11億6,482万3千円、介護保険特別会計における介護サービス等諸費の負担金補助及び交付金4億3,925万3千円である。

不用については、一般的に効率的な事務執行により生じる場合と予算計上の際の積算が十分でなく生じる場合に区分されるが、本年度における不用の主なものは、これら二つのいずれにも該当しないもので、コロナの影響を受けた事業の縮小又は中止及び国からの補助金等の認証減といった外的要因によるものが多く見受けられた。

外的要因のような不確定要素もあるが、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	12,942,158,490	8,495,629,749	4,446,528,741
特 別 会 計	2,940,646,360	2,626,674,371	313,971,989
合 計	15,882,804,850	11,122,304,120	4,760,500,730

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税17億1,504万1千円、国民健康保険料等の税外債権37億529万5千円、合計54億2,033万6千円となり、前年度に比べ1億3,508万7千円増加した。

税外債権については、債権回収業務の委託が可能とされている債権のうち、債権回収の可能性が高いものを対象に、本年度から弁護士法人への回収等の業務委託が行われ、本年度の回収報告額は4,009万7千円、回収不能報告額は443万1千円であった。

各債権所管課においては、今後も債権回収対策本部や専門知識を有する者と連携し、より一層未収債権の削減に努められたい。

イ 前年度からの滞納繰越の調定処理において、前年度決算における収入未済額と一致していない事例が見受けられた。前年度決算における収入未済額と本年度の調定額が一致するかを確認した上で、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、遺漏なく調定処理を行い、適正な債権管理を徹底されたい。

ウ 施設修繕において、短期間に同一の業者と少額の随意契約を複数回行っているが、一括で発注すると予定価格が競争入札を必要とする額になるものが散見された。地方公共団体の契約方法は、一般競争入札が原則であり、随意契約は法令等の規定に合致した場合にのみ行うことができる例外であることを踏まえ、意図的、恣意的に契約を分割しているのではないかと疑念をもたれるような行為は厳に慎み、契約方法に合理的な理由があるのかどうかを今一度確認し、適正な予算執行を心掛けられたい。

エ 所掌事務に関連する条例について、誤って改正前の情報により事務処理が行われた事例が散見された。法令等の改正による単価や率の変更及び事務の取扱いの変更等の最新情報に注意を払い、適正な事務執行に努められたい。

オ 各種団体に交付する補助金について、補助金交付団体からの補助事業実績報告時に、所管課は収支決算書を徴取しているが、外部証拠資料である領収書の原本との突合による計数確認を行っていない事例が散見された。

収支決算書が正確に作成されているかを適正に審査するため、実績報告の際には収支決算書に加えて領収書の原本提示を求め、補助金が対象経費に確実に支出されたかどうかを確認し、その上で収支決算書と領収書の原本とを突合する必要がある。

また、補助金の交付にあたっては、漫然と前例踏襲することなく、社会経済情勢から補助金交付自体の必要性を十分に精査し、また、補助金の効果について可能な限り指標等を用いて評価するなど、補助金交付の妥当性について適正に判断されたい。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は次表のとおりである。

歳入決算状況		(単位：円)	
区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	199,165,186,000	143,447,062,200	55,718,123,800
調 定 額	183,761,179,469	131,482,275,783	52,278,903,686
収 入 済 額	179,948,257,607	127,918,427,701	52,029,829,906
不 納 欠 損 額	223,929,249	187,102,922	36,826,327
収 入 未 済 額	3,588,992,613	3,376,745,160	212,247,453

予算現額は1,991億6,518万6千円で、前年度に比べ557億1,812万4千円、調定額は1,837億6,117万9千円で、前年度に比べ522億7,890万4千円、収入済額は1,799億4,825万8千円で、前年度に比べ520億2,983万円、不納欠損額は2億2,392万9千円で、前年度に比べ3,682万6千円と、いずれも増加した。また、収入未済額は35億8,899万3千円で、こちらも前年度に比べ2億1,224万7千円増加した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は592億8,193万9千円（構成比率32.9%）で、前年度に比べ12億4,610万3千円減少した。これは主に、市民税等の市税収入が減少したことによるものである。

一方、依存財源は1,206億6,631万8千円（構成比率67.1%）で、前年度に比べ532億7,593万3千円増加した。これは主に、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施された1人当たり10万円の特別定額給付金事業に係る給付事業費補助金等の国庫支出金が増加したことによるものである。

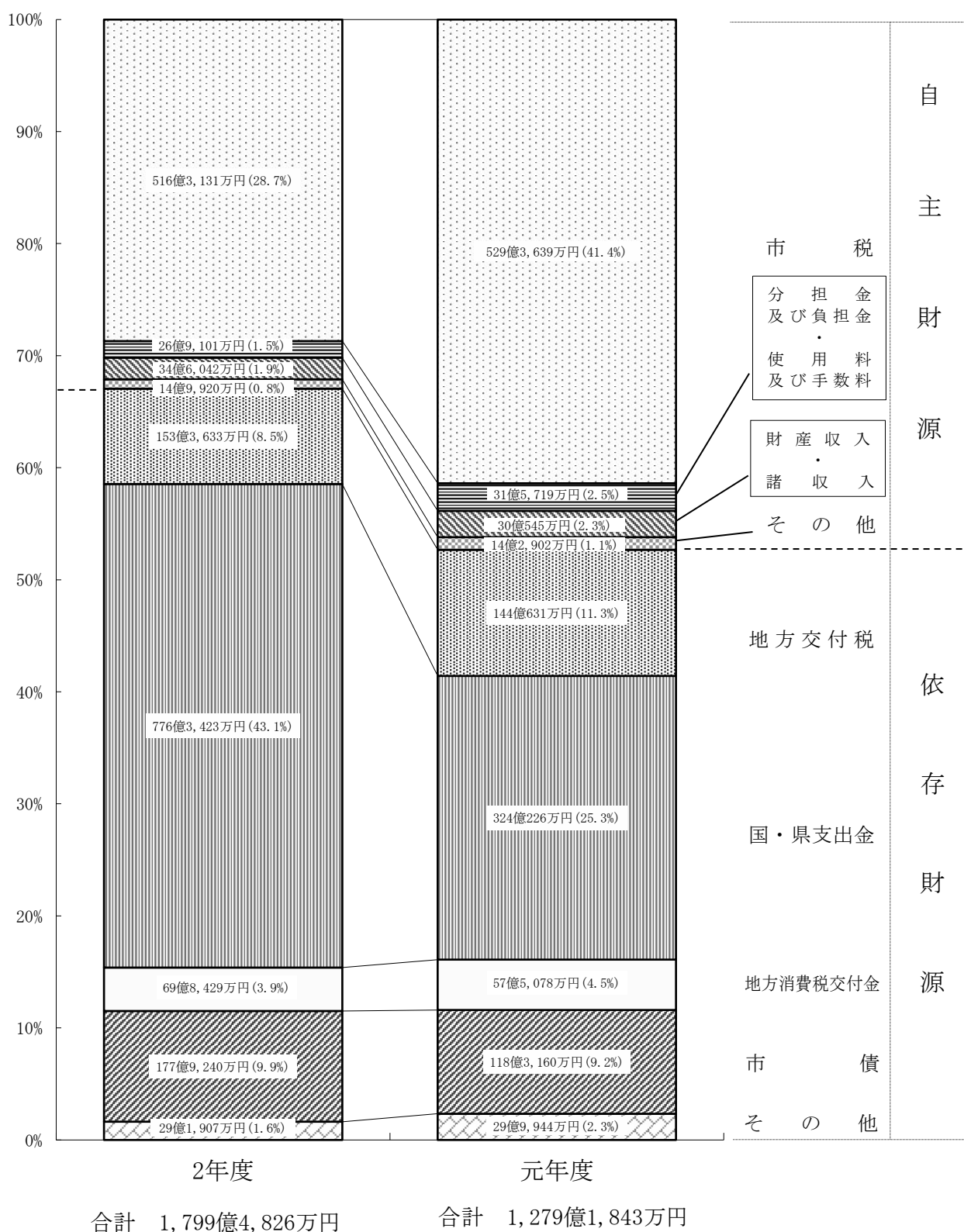
なお、前述のように、主たる自主財源である市税収入が大幅に減少しているが、標準税収入額を下回ることに対して減収補填債が、また、徴収猶予に伴う減収に対して猶予特例債が発行されている。

財源構成

(単位：円・%)

区 分		2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
自 主 財 源	市 税	51,631,311,703	28.7	52,936,387,640	41.4	△ 1,305,075,937	△ 12.7
	分担金及び負担金	700,674,867	0.4	968,797,353	0.8	△ 268,122,486	△ 0.4
	使用料及び手数料	1,990,338,917	1.1	2,188,394,537	1.7	△ 198,055,620	△ 0.6
	財 産 収 入	692,812,260	0.4	159,116,984	0.1	533,695,276	0.3
	寄 附 金	386,370,600	0.2	248,679,848	0.2	137,690,752	0.0
	繰 入 金	267,555,180	0.1	315,286,341	0.2	△ 47,731,161	△ 0.1
	繰 越 金	845,272,250	0.5	865,051,489	0.7	△ 19,779,239	△ 0.2
	諸 収 入	2,767,603,481	1.5	2,846,328,292	2.2	△ 78,724,811	△ 0.7
	計	59,281,939,258	32.9	60,528,042,484	47.3	△ 1,246,103,226	△ 14.4
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	811,994,002	0.5	798,271,079	0.6	13,722,923	△ 0.1
	利 子 割 交 付 金	93,519,000	0.1	79,626,000	0.1	13,893,000	0.0
	配 当 割 交 付 金	485,030,000	0.3	532,712,000	0.4	△ 47,682,000	△ 0.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	534,325,000	0.3	305,696,000	0.2	228,629,000	0.1
	法人事業税交付金	317,807,000	0.2	—	—	317,807,000	0.2
	地方消費税交付金	6,984,288,000	3.9	5,750,780,000	4.5	1,233,508,000	△ 0.6
	ゴルフ場利用税 交 付 金	245,047,749	0.1	247,414,427	0.2	△ 2,366,678	△ 0.1
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	130,785,626	0.1	△ 130,785,626	△ 0.1
	環境性能割交付金	81,426,000	0.0	45,425,000	0.0	36,001,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,070,000	0.0	3,107,000	0.0	△ 37,000	0.0
	地方特例交付金	304,116,000	0.2	815,746,000	0.6	△ 511,630,000	△ 0.4
	地 方 交 付 税	15,336,325,000	8.5	14,406,305,000	11.3	930,020,000	△ 2.8
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	42,736,000	0.0	40,658,000	0.0	2,078,000	0.0
	国 庫 支 出 金	67,551,173,154	37.5	23,899,471,765	18.7	43,651,701,389	18.8
	県 支 出 金	10,083,061,444	5.6	8,502,787,320	6.6	1,580,274,124	△ 1.0
	市 債	17,792,400,000	9.9	11,831,600,000	9.2	5,960,800,000	0.7
	計	120,666,318,349	67.1	67,390,385,217	52.7	53,275,933,132	14.4
合 計		179,948,257,607	100.0	127,918,427,701	100.0	52,029,829,906	—

参考図 財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳: 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳: 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
 法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、
 国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は次のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
現 年 課 税 分	52,056,898,537	51,352,772,290	534,841	703,591,406
滞 納 繰 越 分	1,394,929,582	278,539,413	104,940,289	1,011,449,880
合 計	53,451,828,119	51,631,311,703	105,475,130	1,715,041,286

ア 調定額は534億5,182万8千円で、前年度に比べ9億6,364万4千円減少した。

これは主に、株式譲渡所得に係る分離課税所得の減少及び法人市民税の税率引下げによるものである。

イ 収入済額は516億3,131万2千円で、前年度に比べ13億507万6千円減少した。

これは主に、前述の理由による調定額自体の減少に加え、地方税法改正により新たに規定された、「新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例」に基づく徴収猶予額が、4億8,942万3千円あったことによるものである。

なお、徴収率は現年課税分が98.6%で、前年度に比べ0.6ポイント、滞納繰越分が20.0%で、前年度に比べ4.9ポイント、全体の徴収率は96.6%で、前年度に比べ0.7ポイントと、いずれも低下した。

徴収率

(単位：%)

区 分		2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度	28 年 度
徴 収 率		96.6	97.3	97.1	96.8	95.9
内 訳	現年課税分	98.6	99.2	99.3	99.1	99.2
	滞納繰越分	20.0	24.9	27.8	25.9	24.9

ウ 市税の不納欠損状況

(単位:円)

区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	154,441	12,680	141,761
	滞 納 繰 越 分	39,027,776	32,389,052	6,638,724
	計	39,182,217	32,401,732	6,780,485
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	50,000	—	50,000
	滞 納 繰 越 分	2,084,945	2,785,337	△ 700,392
	計	2,134,945	2,785,337	△ 650,392
固定資産税	現 年 課 税 分	261,223	281,963	△ 20,740
	滞 納 繰 越 分	48,382,612	26,325,534	22,057,078
	計	48,643,835	26,607,497	22,036,338
軽自動車税 (種 別 割)	現 年 課 税 分	19,300	27,700	△ 8,400
	滞 納 繰 越 分	6,832,982	3,912,521	2,920,461
	計	6,852,282	3,940,221	2,912,061
事 業 所 税	現 年 課 税 分	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	—	3,417,495	△ 3,417,495
	計	—	3,417,495	△ 3,417,495
都市計画税	現 年 課 税 分	49,877	53,837	△ 3,960
	滞 納 繰 越 分	8,611,974	5,017,036	3,594,938
	計	8,661,851	5,070,873	3,590,978
合 計	現 年 課 税 分	534,841	376,180	158,661
	滞 納 繰 越 分	104,940,289	73,846,975	31,093,314
	計	105,475,130	74,223,155	31,251,975
合計の内訳	即時消滅によるもの	17,583,796	16,899,465	684,331
	執行停止中の消滅 時効によるもの	28,575,915	34,975,786	△ 6,399,871
	執行停止後 3 年 経過によるもの	56,205,536	20,008,245	36,197,291
	消滅時効によるもの	3,109,883	2,339,659	770,224

不納欠損額は1億547万5千円で、前年度に比べ3,125万2千円増加した。これは主に、固定資産税の滞納繰越分における不納欠損額が増加したことによるものである。

エ 市税の収入未済状況

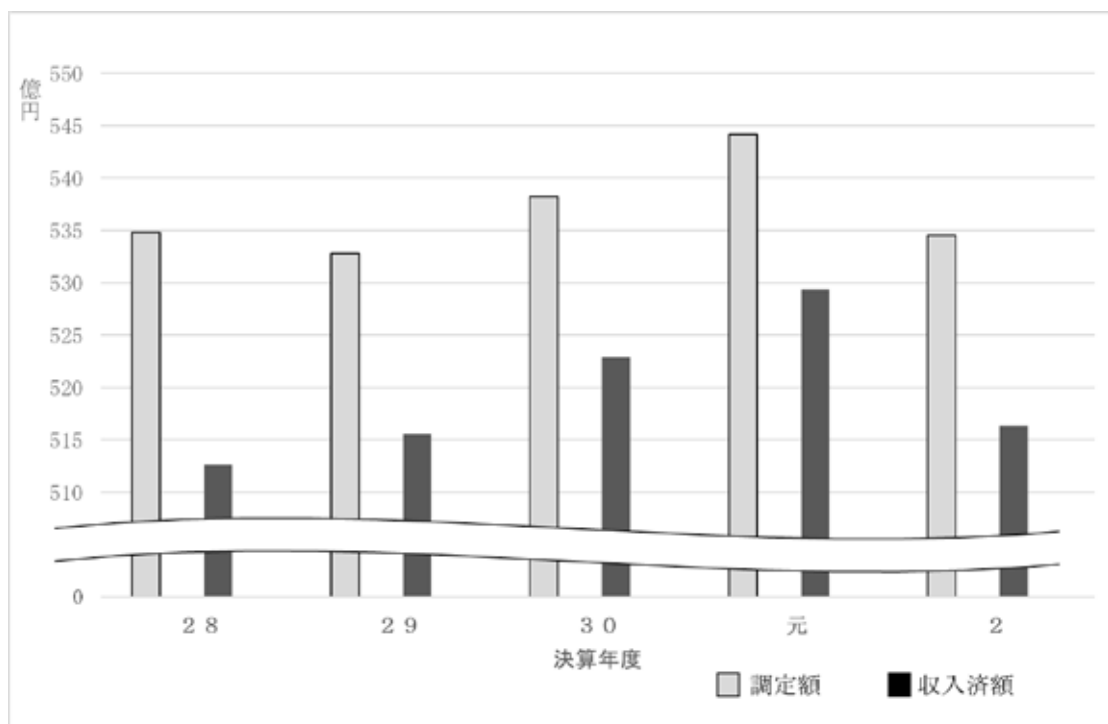
(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
現 年 課 税 分	703,591,406	398,176,225	305,415,181
滞 納 繰 越 分	1,011,449,880	1,006,685,532	4,764,348
合 計	1,715,041,286	1,404,861,757	310,179,529

収入未済額は17億1,504万1千円で、前年度に比べ3億1,018万円増加した。これは主に、前述の特例に基づく徴収猶予額が増加したことによるものである。

市税については、ここ数年来、調定額及び収入済額ともに増加傾向にあったが、本年度においてはコロナの影響もあり、大幅な減収となった。

市税の決算状況推移



市税の収入状況

区 分		2 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴 収 率
市 民 税 (個 人)	現年課税分	22,607,264,069	22,426,509,403	99.2
	滞納繰越分	579,334,585	117,603,210	20.3
	計	23,186,598,654	22,544,112,613	97.2
市 民 税 (法 人)	現年課税分	2,926,487,300	2,860,565,908	97.7
	滞納繰越分	33,218,725	4,981,584	15.0
	計	2,959,706,025	2,865,547,492	96.8
固 定 資 産 税	現年課税分	19,793,226,600	19,440,297,710	98.2
	滞納繰越分	599,073,960	122,016,724	20.4
	計	20,392,300,560	19,562,314,434	95.9
国有資産等所在 市町村交付金	現年課税分	52,762,800	52,762,800	100.0
軽自動車税 (環境性能割)	現年課税分	19,423,200	19,423,200	100.0
軽自動車税 (種別割)	現年課税分	637,303,600	621,982,339	97.6
	滞納繰越分	57,205,708	7,186,164	12.6
	計	694,509,308	629,168,503	90.6
市たばこ税	現年課税分	1,645,066,568	1,645,050,859	100.0
入湯税	現年課税分	18,505,800	18,505,800	100.0
事業所税	現年課税分	1,013,916,700	984,766,800	97.1
	滞納繰越分	11,336,795	3,133,300	27.6
	計	1,025,253,495	987,900,100	96.4
都市計画税	現年課税分	3,342,941,900	3,282,907,471	98.2
	滞納繰越分	114,759,809	23,618,431	20.6
	計	3,457,701,709	3,306,525,902	95.6
合 計	現年課税分	52,056,898,537	51,352,772,290	98.6
	滞納繰越分	1,394,929,582	278,539,413	20.0
	計	53,451,828,119	51,631,311,703	96.6

(単位：円・％)

元 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴 収 率	金 額	金 額	徴 収 率
23,159,920,316	22,985,954,677	99.2	△ 552,656,247	△ 559,445,274	0.0
604,109,152	157,766,687	26.1	△ 24,774,567	△ 40,163,477	△ 5.8
23,764,029,468	23,143,721,364	97.4	△ 577,430,814	△ 599,608,751	△ 0.2
3,524,275,100	3,513,034,900	99.7	△ 597,787,800	△ 652,468,992	△ 2.0
34,207,122	5,945,660	17.4	△ 988,397	△ 964,076	△ 2.4
3,558,482,222	3,518,980,560	98.9	△ 598,776,197	△ 653,433,068	△ 2.1
19,588,653,200	19,422,101,251	99.1	204,573,400	18,196,459	△ 0.9
610,471,534	148,193,334	24.3	△ 11,397,574	△ 26,176,610	△ 3.9
20,199,124,734	19,570,294,585	96.9	193,175,826	△ 7,980,151	△ 1.0
52,508,600	52,508,600	100.0	254,200	254,200	—
4,830,500	4,830,500	100.0	14,592,700	14,592,700	—
619,058,200	602,391,651	97.3	18,245,400	19,590,688	0.3
54,677,211	9,681,348	17.7	2,528,497	△ 2,495,184	△ 5.1
673,735,411	612,072,999	90.8	20,773,897	17,095,504	△ 0.2
1,688,834,248	1,688,834,248	100.0	△ 43,767,680	△ 43,783,389	0.0
24,129,300	24,129,300	100.0	△ 5,623,500	△ 5,623,500	—
1,011,232,300	1,009,568,200	99.8	2,684,400	△ 24,801,400	△ 2.7
18,324,900	8,258,305	45.1	△ 6,988,105	△ 5,125,005	△ 17.5
1,029,557,200	1,017,826,505	98.9	△ 4,303,705	△ 29,926,405	△ 2.5
3,303,297,400	3,274,833,432	99.1	39,644,500	8,074,039	△ 0.9
116,943,469	28,355,547	24.2	△ 2,183,660	△ 4,737,116	△ 3.6
3,420,240,869	3,303,188,979	96.6	37,460,840	3,336,923	△ 1.0
52,976,739,164	52,578,186,759	99.2	△ 919,840,627	△ 1,225,414,469	△ 0.6
1,438,733,388	358,200,881	24.9	△ 43,803,806	△ 79,661,468	△ 4.9
54,415,472,552	52,936,387,640	97.3	△ 963,644,433	△ 1,305,075,937	△ 0.7

市税以外の自主財源の主なものは、学校給食費収入等の諸収入27億6,760万3千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料19億9,033万9千円、歳計剰余繰越金等の繰越金8億4,527万2千円である。

なお、本年度においては、ほとんどの自主財源が前年度に比べ減少しているが、近鉄大和西大寺駅南側市有地売却等の財産収入が6億9,281万2千円あり、前年度に比べ5億3,369万5千円増加した。

また、高齢者福祉推進のための6,000万円、コロナ対策支援のための3,000万円、学校教育活動のための3,000万円といった高額寄附をはじめ、特別定額給付金を給付する際に改めて呼び掛けた、心のふるさと応援寄附金等の寄附金が3億8,637万1千円あり、前年度に比べ1億3,769万1千円増加した。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額

(単位：円)

区 分	2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	3,594,983	42,309,952	5,907,200	49,599,679	△ 2,312,217	△ 7,289,727
使 用 料	4,752,740	366,353,472	12,535,417	388,013,597	△ 7,782,677	△ 21,660,125
手 数 料	15,600	424,904	81,666	5,807,658	△ 66,066	△ 5,382,754
財産運用収入	—	106,764,075	—	106,206,907	—	557,168
延滞金・加算金 及 び 過 料	—	75,500	42,000	75,500	△ 42,000	—
貸 付 金 元 利 収 入	—	2,476,550	692,000	3,687,150	△ 692,000	△ 1,210,600
雑 入	110,090,796	1,355,546,874	93,621,484	1,418,492,912	16,469,312	△ 62,946,038
合 計	118,454,119	1,873,951,327	112,879,767	1,971,883,403	5,574,352	△ 97,932,076

不納欠損額は1億1,845万4千円で、前年度に比べ557万4千円増加した。不納欠損額の主なものは、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び第63条の返還金である。

また、収入未済額は18億7,395万1千円で、前年度に比べ9,793万2千円減少した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及び第63条の返還金である。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況

(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	199,165,186,000	143,447,062,200	55,718,123,800
支 出 済 額	176,903,878,510	126,673,155,451	50,230,723,059
翌 年 度 繰 越 額	9,319,149,000	8,278,277,000	1,040,872,000
不 用 額	12,942,158,490	8,495,629,749	4,446,528,741

予算現額は1,991億6,518万6千円で、前年度に比べ557億1,812万4千円、支出済額は1,769億387万9千円で、前年度に比べ502億3,072万3千円、翌年度繰越額は93億1,914万9千円で、前年度に比べ10億4,087万2千円、不用額は129億4,215万8千円で、前年度に比べ44億4,652万9千円と、いずれも増加した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は761億2,883万2千円（構成比率43.0%）、投資的経費は164億5,269万4千円（構成比率9.3%）、その他の経費は843億2,235万2千円（構成比率47.7%）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ47億4,909万6千円増加しており、その内訳は次のとおりである。

ア 人件費は264億2,379万4千円で、前年度に比べ37億421万9千円増加した。

これは主に、本年度から会計年度任用職員制度を導入したことにより、これまで物件費に計上されていた臨時職員等の賃金等が、報酬等として人件費に計上されたことによるものである。

イ 扶助費は322億9,029万9千円で、前年度に比べ9億9,839万7千円増加した。

これは主に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付したことにより、母子福祉費及び児童措置費の扶助費が増加したことによるものである。

ウ 公債費は174億1,473万9千円で、前年度に比べ4,648万円増加した。これは主に、臨時財政対策債等の市債の償還額が増加したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ76億1,543万2千円増加しており、普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

ア 大和都市計画道路事業西大寺一条線及び西大寺東線に伴う土地代金等の街路事業費が43億5,684万6千円

イ 本庁舎耐震改修その他工事等の庁舎等施設整備事業費が31億9,878万9千円

ウ 新斎苑等整備運営事業設計・施工一括型工事等の保健衛生施設整備事業費が17億2,277万9千円

エ 橋梁耐震補強工事（東部第331号線）等の道路橋梁新設改良事業費が11億2,241万8千円

オ 鳥見小学校校舎トイレ改修工事等の小学校施設整備事業費が10億8,740万7千円

その他の経費は、前年度に比べ378億6,619万4千円増加しており、その主な内訳は次のとおりである。

ア 物件費は230億3,203万円で、前年度に比べ3億3,965万8千円増加した。これは主に、本年度から会計年度任用職員制度を導入したことにより、これまで物件費に計上されていた臨時職員等の賃金等が、報酬等として人件費に計上されたものの、コロナの影響に対する経済対策としてプレミアム付商品券発行業務委託等を行ったことによるものである。

イ 補助費等は488億4,260万9千円で、前年度に比べ366億3,063万9千円増加した。これは主に、コロナの影響に対する生活支援のために、1人当たり10万円の特別定額給付金を給付したことによるものである。

ウ 繰出金は84億5,520万8千円で、前年度に比べ7,255万1千円増加した。これは主に、土地区画整理事業特別会計への繰出金が減少したものの、介護保険特別会計への繰出金が増加したことによるものである。

なお、国費を活用したコロナ対策関連の様々な事業が実施されてり、主なものは次表のとおりである。

特別定額給付金事業

(単位：円)

事業名	事業費
特別定額給付金事業	35,735,423,106

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業

(単位：円)

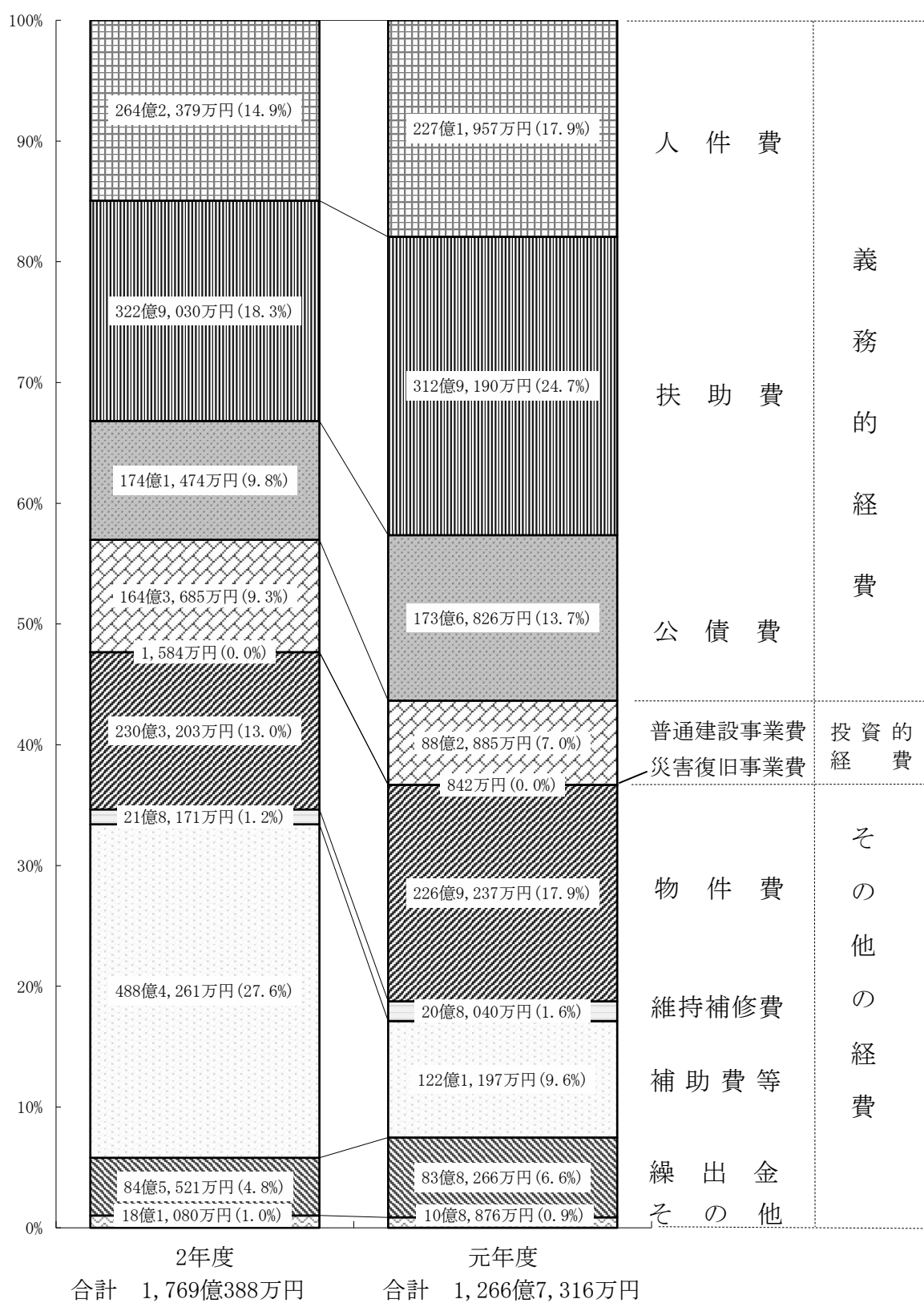
事業名	事業費
プレミアム付商品券発行事業	962,643,008
GIGA スクール構想（児童生徒 1 人 1 台端末の整備事業）	309,637,640
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	191,676,871
感染症対策検査体制整備事業	175,754,779
新生児子育て応援特別給付金事業	169,962,927
学校保健特別対策事業費補助金	153,371,945
医療従事者等への慰労金としての商品券配付事業	144,417,939
新型コロナウイルス感染症対応体制拡充事業	85,893,747
リモートアクセス、窓口対応非接触システム導入事業	84,574,455
安心安全な観光体制整備事業	82,869,893

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
義務的経費	人 件 費	26,423,793,888	14.9	22,719,574,688	17.9	3,704,219,200	△ 3.0
	扶 助 費	32,290,299,186	18.3	31,291,901,762	24.7	998,397,424	△ 6.4
	公 債 費	17,414,739,190	9.8	17,368,259,315	13.7	46,479,875	△ 3.9
	小 計	76,128,832,264	43.0	71,379,735,765	56.3	4,749,096,499	△ 13.3
投資的経費	普通建設事業費	16,436,850,965	9.3	8,828,846,342	7.0	7,608,004,623	2.3
	災害復旧事業費	15,842,900	0.0	8,415,340	0.0	7,427,560	0.0
	小 計	16,452,693,865	9.3	8,837,261,682	7.0	7,615,432,183	2.3
その他の経費	物 件 費	23,032,029,726	13.0	22,692,372,137	17.9	339,657,589	△ 4.9
	維 持 補 修 費	2,181,706,267	1.2	2,080,402,167	1.6	101,304,100	△ 0.4
	補 助 費 等	48,842,608,630	27.6	12,211,969,195	9.6	36,630,639,435	18.0
	積 立 金	912,299,730	0.5	283,257,741	0.2	629,041,989	0.3
	貸 付 金	898,500,000	0.5	805,500,000	0.6	93,000,000	△ 0.1
	繰 出 金	8,455,208,028	4.8	8,382,656,764	6.6	72,551,264	△ 1.8
	小 計	84,322,352,381	47.7	46,456,158,004	36.7	37,866,194,377	11.0
合 計		176,903,878,510	100.0	126,673,155,451	100.0	50,230,723,059	—

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況

(単位：円・%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成 比率	翌年度繰越額	不 用 額
議 会 費	666,724,000	632,625,293	94.9	0.4	—	34,098,707
総 務 費	19,221,354,000	16,879,002,110	87.8	9.5	明許 956,580,000	1,385,771,890
民 生 費	100,562,903,000	96,115,500,570	95.6	54.3	明許 468,801,000	3,978,601,430
衛 生 費	17,053,241,000	11,991,139,958	70.3	6.8	明許 3,720,443,000	1,341,658,042
労 働 費	190,301,000	118,891,429	62.5	0.1	明許 60,000,000	11,409,571
農林水産業費	1,058,740,000	737,076,969	69.6	0.4	明許 178,359,000	143,304,031
商 工 費	2,489,185,000	2,350,841,264	94.4	1.3	明許 65,000,000	73,343,736
観 光 費	1,379,767,000	1,054,003,054	76.4	0.6	—	325,763,946
土 木 費	15,703,271,000	10,995,854,059	70.0	6.2	明許 1,400,654,000	3,306,762,941
消 防 費	4,344,692,000	4,198,477,759	96.6	2.4	明許 51,535,000	94,679,241
教 育 費	18,093,037,000	13,852,200,788	76.6	7.8	明許 2,417,777,000	1,823,059,212
災 害 復 旧 費	69,806,000	15,842,900	22.7	0.0	—	53,963,100
公 債 費	17,601,279,000	17,414,839,190	98.9	9.8	—	186,439,810
諸 支 出 金	688,763,000	547,583,167	79.5	0.3	—	141,179,833
予 備 費	42,123,000	—	—	—	—	42,123,000
合 計	199,165,186,000	176,903,878,510	88.8	100.0	明許 9,319,149,000	12,942,158,490

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	入札事務経費	11,572,000
		文書管理経費	125,000,000
		自治会等活動推進経費	15,752,000
		庁舎等施設整備事業	688,710,000
	企画費	総合計画関係経費	7,248,000
		東部地域振興経費	27,251,000
		地域活性化推進経費	79,547,000
		環境政策経費	1,500,000
民生費	社会福祉費	意思疎通支援事業経費	2,011,000
		障害者福祉施設整備事業	56,569,000
	児童福祉費	児童福祉事務経費	15,616,000
		被虐待児童対策経費	93,316,000
		新生児子育て応援特別給付金事業経費	30,000,000
		認定こども園運営管理経費	1,568,000
		保育所運営管理経費	1,045,000
		学童保育経費	69,728,000
衛生費	保健衛生費	児童福祉施設整備事業	198,948,000
		予防接種経費	237,690,000
	清掃費	保健衛生施設整備事業	3,389,660,000
		クリーンセンター建設計画策定経費	7,700,000
		工場維持補修経費	82,500,000
労働費	労働諸費	奈良市勤労者総合福祉センター運営管理経費	60,000,000
農林水産業費	農林費	清掃施設整備事業	2,893,000
商工費	商工費	土地基盤整備事業	178,359,000
		企業誘致推進経費	10,000,000
		なら工芸館運営管理経費	40,000,000
		商工施設整備事業	15,000,000

土 木 費	道 路 橋 梁 費	定 期 点 検 経 費	32,867,000
		道 路 橋 梁 新 設 改 良 事 業	354,054,000
	河 川 費	河 川 堤 防 改 修 事 業	50,000,000
	都 市 計 画 費	景 観 歴 史 ま ち づ くり 経 費	5,863,000
		街 路 事 業	804,270,000
		J R 奈 良 駅 付 近 連 続 立 体 交 差 事 業	85,600,000
		公 園 事 業	68,000,000
消 防 費	消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	51,535,000
教 育 費	教 育 総 務 費	不 登 校 児 童 生 徒 サ ポ ー ト 事 業 経 費	4,858,000
		小 中 一 貫 校 施 設 整 備 事 業	1,456,847,000
		教 育 振 興 施 設 整 備 事 業	48,670,000
	小 学 校 費	小 学 校 運 営 管 理 経 費	49,600,000
		小 学 校 施 設 整 備 事 業	283,656,000
	中 学 校 費	中 学 校 運 営 管 理 経 費	24,000,000
		中 学 校 施 設 整 備 事 業	349,608,000
	高 等 学 校 費	高 等 学 校 運 営 管 理 経 費	2,400,000
		高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	169,000,000
	社 会 教 育 費	指 定 文 化 財 補 助 経 費	12,794,000
		社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	12,043,000
		文 化 財 整 備 事 業	4,301,000
合 計			9,319,149,000

翌年度繰越額は93億1,914万9千円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ10億4,087万2千円増加した。

繰越明許費の主な理由は次のとおりである。

- ア 衛生費の保健衛生施設整備事業において、新斎苑整備事業が地元との調整等に不測の日数を要したためである。
- イ 教育費の小中一貫校施設整備事業において、平城西中学校区小中一貫校校舎建設事業が、コロナの影響により、関係機関との調整に不測の日数を

要したためである。

ウ 土木費の街路事業において、六条奈良阪線街路整備社会資本整備総合交付金事業等が関係機関との調整に不測の日数を要したためである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額		(単位:千円)					
節	款	総務費	衛生費	商工費	消防費	教育費	合 計
旅	費	—	—	—	31	—	31
需	用 費	1,038	41,620	—	2,301	—	44,959
役	務 費	2,000	—	—	600	—	2,600
委	託 料	1,760	13,916	—	3,870	—	19,546
備	品 購 入 費	—	16,915	—	—	13,376	30,291
扶	助 費	—	959	—	—	—	959
負	担 金 補 助 及 び 交 付 金	—	—	9,000	—	—	9,000
補	償補填及び 賠 償 金	—	491	—	—	—	491
合	計	4,798	73,901	9,000	6,802	13,376	107,877

予備費は、当初予算で5,000万円、5月臨時議会における補正予算で1億円が計上され、そのうち1億787万7千円が充当された。主なものは、衛生費におけるコロナ予防対策のためのマスク、アルコールジェルなどの消耗品費4,162万円、コロナに係るPCR検査機器等購入のための備品購入費1,691万5千円、コロナ対策のための地域外来・検査センター（ドライブスルー方式）業務運営等の委託料1,391万6千円及び教育費におけるコロナ予防対策用の加湿器購入のための備品購入費1,337万6千円である。

3 特 別 会 計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか6会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

会計別の決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
住宅新築資金等貸付金特別会計	17,341,620	553,480,371	△ 536,138,751	—	△ 536,138,751
国民健康保険特別会計	34,050,211,607	33,717,440,972	332,770,635	—	332,770,635
土地区画整理事業特別会計	3,836,331,254	3,772,096,254	64,235,000	64,235,000	—
市街地再開発事業特別会計	92,455,776	92,455,776	—	—	—
介護保険特別会計	33,399,371,839	32,782,578,145	616,793,694	—	616,793,694
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	65,398,686	24,747,560	40,651,126	—	40,651,126
後期高齢者医療特別会計	6,812,830,646	6,804,165,562	8,665,084	—	8,665,084
合 計	78,273,941,428	77,746,964,640	526,976,788	64,235,000	462,741,788

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会 計 別	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
国民健康保険特別会計	2,109,743,085	2,127,916,478	△ 18,173,393
土地区画整理事業特別会計	222,683,020	431,309,656	△ 208,626,636
市街地再開発事業特別会計	92,455,776	161,752,374	△ 69,296,598
公共用地取得事業特別会計	—	33,405,649	△ 33,405,649
介護保険特別会計	4,930,248,081	4,614,933,350	315,314,731
後期高齢者医療特別会計	1,100,078,066	1,013,339,257	86,738,809
合 計	8,455,208,028	8,382,656,764	72,551,264

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
住宅新築資金等貸付事業債	860,000	—	860,000	—
土 地 区 画 整 理 事 業 債	6,076,403,653	1,649,800,000	449,120,322	7,277,083,331
市 街 地 再 開 発 事 業 債	91,713,078	—	91,713,078	—
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 債	137,252,671	—	6,919,994	130,332,677
合 計	6,306,229,402	1,649,800,000	548,613,394	7,407,416,008

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額1,734万2千円、歳出決算額5億5,348万円で、差引き5億3,613万9千円の不足が生じているため、翌年度歳入の繰上充用金によって補填されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
県 支 出 金	10,848,000	2,582,000	8,266,000
諸 収 入	6,493,620	7,934,604	△ 1,440,984
合 計	17,341,620	10,516,604	6,825,016

歳出決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
住宅新築資金等貸付事業費	6,893,000	6,775,000	118,000
公 債 費	860,000	2,110,000	△ 1,250,000
繰 上 充 用 金	545,727,371	547,358,975	△ 1,631,604
合 計	553,480,371	556,243,975	△ 2,763,604

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）で回収され、市に返戻された貸付金の内訳は、現年度分44万5千円（徴収率50.7%）、滞納繰越分603万1千円（徴収率1.0%）となっている。徴収率については、滞納繰越分はもちろん現年度分においても低い状況であり、収入未

済額が多額である。

なお、本年度は、回収管理組合が回収の見込みがないと判定し、返還処理を行った債権5件、1,446万9千円が不納欠損処分されている。そのことにより、不納欠損処分された債権の4分の3にあたる1,084万8千円が、県から住宅新築資金等貸付助成事業補助金として交付されている。

また、本年度の市債の元金償還額は86万円で、これをもって本市債の償還は終了した。

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況

(単位：円・%)

区 分				調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
2 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	滞 納 繰 越 分		14,468,884	—	—	14,468,884	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	元利金 返戻金	現年度分	877,593	445,053	50.7	—	432,540
			滞納繰越分	616,624,951	6,030,567	1.0	—	610,594,384
		合 計		617,502,544	6,475,620	1.0	—	611,026,924
元 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入			3,446,478	—	—	3,446,478	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金			624,517,555	7,892,604	1.3	—	616,624,951
比 較 増 減	住宅新築資金等貸付金元利収入			11,022,406	—	—	11,022,406	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金			△ 7,015,011	△ 1,416,984	△ 0.3	—	△ 5,598,027

(2) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額340億5,021万2千円、歳出決算額337億1,744万1千円で、差引き3億3,277万1千円の黒字となった。黒字額のうち、2億5,000万円が国民健康保険財政調整基金に積み立てられ、残額は国庫支出金等の精算に伴う、翌年度における返還金の一部として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況

(単位：世帯・人)

区 分	2 年度末現在	元年度末現在	比 較 増 減
世 帯 数	48,180	48,231	△ 51
被 保 険 者 数	74,017	74,821	△ 804

歳入決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
国 民 健 康 保 険 料	7,045,447,289	7,202,936,836	△ 157,489,547
使 用 料 及 び 手 数 料	33,600	75,000	△ 41,400
国 庫 支 出 金	256,307,382	6,911,000	249,396,382
県 支 出 金	24,511,994,186	24,865,114,653	△ 353,120,467
財 産 収 入	6,071	32,862	△ 26,791
繰 入 金	2,109,743,085	2,277,916,478	△ 168,173,393
繰 越 金	70,025,616	56,836,469	13,189,147
諸 収 入	56,654,378	66,436,908	△ 9,782,530
合 計	34,050,211,607	34,476,260,206	△ 426,048,599

歳出決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
総 務 費	394,755,121	362,906,434	31,848,687
保 険 給 付 費	24,115,638,463	24,666,419,113	△ 550,780,650
事 業 費 納 付 金	8,889,621,887	9,064,819,158	△ 175,197,271
共 同 事 業 拠 出 金	4,230	5,050	△ 820
保 健 事 業 費	263,838,134	283,191,069	△ 19,352,935
基 金 積 立 金	6,071	32,862	△ 26,791
諸 支 出 金	53,577,066	28,860,904	24,716,162
合 計	33,717,440,972	34,406,234,590	△ 688,793,618

本年度の歳入決算額は340億5,021万2千円で、前年度に比べ4億2,604万9千円減少した。これは主に、コロナの影響で収入が減少するなどした被保険者に係る国民健康保険料の減免に対する財政支援により国庫支出金が増加したものの、保険給付費の減少に伴い県支出金が減少したことによるものである。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分			調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	医 療 給 付 費 分	現年度分	5,377,074,061	5,014,938,704	93.3	—	362,135,357
		滞納繰越分	685,037,088	113,253,284	16.5	227,736,591	344,047,213
	介 護 納 付 金 分	現年度分	549,372,825	491,821,226	89.5	—	57,551,599
		滞納繰越分	108,490,765	17,164,035	15.8	36,346,788	54,979,942
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,476,212,817	1,377,759,515	93.3	—	98,453,302
		滞納繰越分	181,108,445	30,510,525	16.8	58,549,054	92,048,866
	合 計	現年度分	7,402,659,703	6,884,519,445	93.0	—	518,140,258
		滞納繰越分	974,636,298	160,927,844	16.5	322,632,433	491,076,021
		計	8,377,296,001	7,045,447,289	84.1	322,632,433	1,009,216,279
元 年 度	合 計		8,636,180,279	7,202,936,836	83.4	413,771,271	1,019,472,172
比 較 増 減			△ 258,884,278	△ 157,489,547	0.7	△ 91,138,838	△ 10,255,893

一般被保険者返納金^(注)の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	現 年 度 分	15,224,012	12,140,073	79.7	—	3,083,939
	滞 納 繰 越 分	6,845,298	2,113,735	30.9	316,168	4,415,395
	合 計	22,069,310	14,253,808	64.6	316,168	7,499,334
元 年 度	合 計	28,149,359	21,009,401	74.6	294,660	6,845,298
比 較 増 減		△ 6,080,049	△ 6,755,593	△ 10.0	21,508	654,036

(注) 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費(医療機関窓口での現物給付を含む。)を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は70億4,544万7千円で、前年度に比べ1億5,749万円減少した。これは主に、コロナの影響により事業収入等が減少した被保険者に対し、保険料の減免措置を行ったことなどによるものである。

なお、減免相当額は、国からの国民健康保険災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金で補填されている。

また、徴収率は84.1%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。財源の確保及び負担の公平性の観点からも、未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,973,715,253	2,000,115,765	△ 26,400,512
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	49,782,832	46,592,713	3,190,119
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	86,245,000	81,208,000	5,037,000
合 計	2,109,743,085	2,127,916,478	△ 18,173,393

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、21億974万3千円で、前年度に比べ1,817万3千円減少した。これは主に、保険基盤安定繰入金が減少したことによるものである。

本年度の歳出決算額は337億1,744万1千円で、前年度に比べ6億8,879万4千円減少した。これは主に、保険給付費が減少したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費241億1,563万8千円で、前年度に比べ5億5,078万1千円減少した。これは主に、コロナの影響による受診控えなどにより、医療費が減少したことによるものである。

(3) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額38億3,633万1千円、歳出決算額37億7,209万6千円で、
差引き6,423万5千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
国 庫 支 出 金	1,327,410,427	973,318,383	354,092,044
保 留 地 処 分 金 収 入	636,168,807	178,593,621	457,575,186
繰 入 金	222,683,020	431,309,656	△ 208,626,636
繰 越 金	269,000	708,000	△ 439,000
諸 収 入	—	1,068,454	△ 1,068,454
市 債	1,649,800,000	1,217,000,000	432,800,000
合 計	3,836,331,254	2,801,998,114	1,034,333,140

歳出決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	2,626,478,201	1,468,450,065	1,158,028,136
J R 奈 良 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	677,255,827	799,252,466	△ 121,996,639
公 債 費	468,362,226	534,026,583	△ 65,664,357
合 計	3,772,096,254	2,801,729,114	970,367,140

繰越明許費

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	1,684,000	1,580,524,000	△ 1,578,840,000
J R 奈 良 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	596,319,000	161,123,000	435,196,000
合 計	598,003,000	1,741,647,000	△ 1,143,644,000

本年度の歳入決算額は、前年度に比べ10億3,433万3千円増加した。これは主に、保留地処分金収入が増加したことによるものである。

歳入決算額の主なものは、市債が16億4,980万円、国庫支出金が13億2,741万円及び保留地処分金収入が17件で6億3,616万9千円となっている。

本年度の歳出決算額は、前年度に比べ9億7,036万7千円増加した。

歳出決算額の内訳は、西大寺駅南地区土地区画整理事業費26億2,647万8千円、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費6億7,725万6千円及び公債費4億6,836万2千円となっている。

西大寺駅南地区土地区画整理事業費においては、南北自由通路の完成により歩行者等にとっての南北分断が解消され、更に南口駅前広場の完成により自動車での駅へのアクセスが容易になり、奈良の玄関口として交通の利便性が高まったと考えられる。

また、本年度の市債の元金償還額は4億4,912万円で、その結果、元金の年度末残高は72億7,708万3千円となった。

翌年度繰越額は繰越明許費5億9,800万3千円であり、前年度に比べ11億4,364万4千円減少した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費において、地権者等の補償交渉に不測の日数を要したことに伴い、支障物件調査、建物移転補償、発掘調査、宅地整地工事に遅れが生じたことによるものである。

本年度の事業進捗率は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業については、令和4年度までの事業計画で98.5%となり、前年度に比べ11.5ポイント、J R奈良駅南特定土地区画整理事業については、令和7年度までの事業計画で66.5%となり、前年度に比べ10.5ポイント、いずれも上昇した。

J R奈良駅周辺地域における整備事業については、今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(4) 市街地再開発事業特別会計

本会計は、西部出張所及び西部会館駐車場における建設費用の市債を償還する特別会計である。

本年度は、歳入決算額、歳出決算額とも9,245万6千円となっている。

歳入は一般会計からの繰入金であり、歳出は市債の償還に要する経費である。

本年度の市債の元金償還額は9,171万3千円で、これをもって本市債の償還は終了し、本会計は本年度をもって廃止された。

歳入決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
繰 入 金	92,455,776	161,752,374	△ 69,296,598
合 計	92,455,776	161,752,374	△ 69,296,598

歳出決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
公 債 費	92,455,776	161,752,374	△ 69,296,598
合 計	92,455,776	161,752,374	△ 69,296,598

(5) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額333億9,937万2千円、歳出決算額327億8,257万8千円で、差引き6億1,679万4千円の黒字となった。黒字額のうち、3億円が介護給付費準備基金に積み立てられ、残額の一部は国庫支出金等の精算に伴う、翌年度における返還金として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況

(単位：人)

区 分	2 年度末現在	元年度末現在	比 較 増 減
第 1 号 被 保 険 者 数	111,027	110,033	994

要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

区 分		2 年 度 末 現 在	元 年 度 末 現 在	比 較 増 減
要介護（要支援）認定者数 （うち第 2 号被保険者数）		22,317 (319)	21,802 (329)	515 (△ 10)
利 用 者 数	居 宅 介 護 サ ー ビ ス	13,935	13,449	486
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	2,693	2,618	75
	施 設 介 護 サ ー ビ ス	2,436	2,412	24

（注）利用者数は延べ人数である。

歳入決算額

（単位：円）

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
保 険 料	7,511,499,400	7,606,101,915	△ 94,602,515
国 庫 支 出 金	7,583,023,509	7,174,799,275	408,224,234
支 払 基 金 交 付 金	8,552,682,305	8,234,589,905	318,092,400
県 支 出 金	4,621,532,929	4,462,569,695	158,963,234
財 産 収 入	67,540	164,926	△ 97,386
繰 入 金	4,930,248,081	4,614,933,350	315,314,731
繰 越 金	186,465,895	133,756,782	52,709,113
諸 収 入	13,852,180	20,243,155	△ 6,390,975
合 計	33,399,371,839	32,247,159,003	1,152,212,836

歳出決算額

（単位：円）

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
総 務 費	596,063,608	611,748,878	△ 15,685,270
保 険 給 付 費	30,398,338,958	29,196,608,026	1,201,730,932
地 域 支 援 事 業 費	1,592,401,440	1,590,282,659	2,118,781
基 金 積 立 金	67,540	164,926	△ 97,386
諸 支 出 金	195,706,599	61,888,619	133,817,980
合 計	32,782,578,145	31,460,693,108	1,321,885,037

本年度の歳入決算額は333億9,937万2千円で、前年度に比べ11億5,221万3千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い国庫支出金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	現 年 度 分	7,543,064,100	7,490,505,700	99.3	—	52,558,400
	滞 納 繰 越 分	141,747,585	20,993,700	14.8	53,980,200	66,773,685
	合 計	7,684,811,685	7,511,499,400	97.7	53,980,200	119,332,085
元 年 度	合 計	7,801,124,200	7,606,101,915	97.5	55,098,000	139,924,285
比 較 増 減		△ 116,312,515	△ 94,602,515	0.2	△ 1,117,800	△ 20,592,200

返納金^(注)の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	現 年 度 分	3,199,785	266,414	8.3	—	2,933,371
	滞 納 繰 越 分	39,676,934	750,000	1.9	23,752,437	15,174,497
	合 計	42,876,719	1,016,414	2.4	23,752,437	18,107,868
元 年 度	合 計	48,349,523	8,672,589	17.9	—	39,676,934
比 較 増 減		△ 5,472,804	△ 7,656,175	△ 15.5	23,752,437	△ 21,569,066

(注) 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について、民法第703条に基づき返納を求めるもの。

本年度の介護保険料の収入済額は75億1,149万9千円で、前年度に比べ9,460万3千円減少した。これは主に、本年度に第1号被保険者における低所得者の負担軽減のために介護保険料の単価が改定されたことにより、1人当たりの保険料が減少したこと及びコロナの影響により事業収入等が減少した被保険者に対し、保険料の減免措置を行ったことによるものである。

なお、減免相当額は、国からの介護保険災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金で補填されている。

また、徴収率は97.7%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。財源の確保及

び負担の公平性の観点からも、未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金	3,798,606,000	3,646,588,567	152,017,433
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	233,530,528	229,778,335	3,752,193
低所得者保険料軽減繰入金	434,616,700	244,719,200	189,897,500
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	463,494,853	493,847,248	△ 30,352,395
合 計	4,930,248,081	4,614,933,350	315,314,731

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は49億3,024万8千円で、前年度に比べ3億1,531万5千円増加した。これは主に、低所得者の保険料の負担軽減が強化されたため、低所得者保険料軽減繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は327億8,257万8千円で、前年度に比べ13億2,188万5千円増加した。

歳出決算額の主なものは、保険給付費303億9,833万9千円で、前年度に比べ12億173万1千円増加した。これは主に、介護サービス等の給付件数が増加したことによるものである。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額6,539万9千円、歳出決算額2,474万8千円で、差引き4,065万1千円の黒字となった。これは、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
繰 越 金	28,181,873	43,571,134	△ 15,389,261
諸 収 入	37,216,813	24,729,080	12,487,733
合 計	65,398,686	68,300,214	△ 2,901,528

歳出決算額

(単位：円)

款	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	20,470,812	31,999,086	△ 11,528,274
諸 支 出 金	4,276,748	8,119,255	△ 3,842,507
合 計	24,747,560	40,118,341	△ 15,370,781

本年度の貸付状況は、24件で1,254万7千円であり、その内訳は、母子福祉資金貸付金が21件で1,072万8千円、寡婦福祉資金貸付金が3件で181万9千円となっている。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産調書上の債権に計上されることになる。

諸支出金427万7千円は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第5項の規定に基づき、一般会計へ繰り出されたものである。

また、本年度の市債の元金償還額は692万円で、その結果、元金の年度末残高は1億3,033万3千円となった。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	現 年 度 分	20,407,162	18,991,087	93.1	—	1,416,075
	滞 納 繰 越 分	50,279,973	11,116,263	22.1	1,636,906	37,526,804
	合 計	70,687,135	30,107,350	42.6	1,636,906	38,942,879
元 年 度	合計 (現年・滞繰)	76,610,758	23,095,444	30.1	3,235,341	50,279,973
比 較 増 減		△ 5,923,623	7,011,906	12.5	△ 1,598,435	△ 11,337,094

本年度の貸付金元利収入の収入済額は3,010万7千円で、前年度に比べ701万2千円増加した。また、徴収率は42.6％で、前年度に比べ12.5ポイント上昇した。

未収債権については、引き続き徴収率の向上に努められたい。

(7) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額68億1,283万1千円、歳出決算額68億416万6千円で、差引き866万5千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料等であり、翌年度に奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に負担金の一部として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。

被保険者数

(単位：人)

区 分	2年度末現在	元年度末現在	比較増減
被 保 険 者 数	56,443	55,870	573

歳入決算額

(単位：円)

款	2年度	元年度	比較増減
後期高齢者医療保険料	5,524,724,574	5,082,869,333	441,855,241
国 庫 支 出 金	2,352,000	—	2,352,000
繰 入 金	1,100,078,066	1,013,339,257	86,738,809
繰 越 金	16,121,200	28,301,500	△ 12,180,300
諸 収 入	169,554,806	170,804,588	△ 1,249,782
合 計	6,812,830,646	6,295,314,678	517,515,968

歳出決算額

(単位：円)

款	2年度	元年度	比較増減
総 務 費	61,072,367	52,927,045	8,145,322
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	6,577,956,961	6,058,341,065	519,615,896
保 健 事 業 費	165,136,234	166,701,368	△ 1,565,134
諸 支 出 金	—	1,224,000	△ 1,224,000
合 計	6,804,165,562	6,279,193,478	524,972,084

本年度の歳入決算額は68億1,283万1千円で、前年度に比べ5億1,751万6千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 年 度	現 年 度 分	5,518,861,550	5,503,241,960	99.7	—	15,619,590
	滞 納 繰 越 分	40,874,214	21,482,614	52.6	7,793,300	11,598,300
	合 計	5,559,735,764	5,524,724,574	99.4	7,793,300	27,217,890
元 年 度	合 計	5,134,473,033	5,082,869,333	99.0	15,923,500	35,680,200
比 較 増 減		425,262,731	441,855,241	0.4	△ 8,130,200	△ 8,462,310

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は55億2,472万5千円で、前年度に比べ4億4,185万5千円増加した。これは主に、保険料の改定及び被保険者数の増加によるものである。

また、徴収率は99.4%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇した。広域連合には、後期高齢者医療保険料分としては収入済額のみを負担金として支出することになっているが、未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
事 務 費 繰 入 金	251,807,295	245,988,625	5,818,670
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	848,270,771	767,350,632	80,920,139
合 計	1,100,078,066	1,013,339,257	86,738,809

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、11億7万8千円で、前年度に比べ8,673万9千円増加した。これは主に、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計からは、これら繰入金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第98条の規定に基づき、本会計を通さず広域連合に対して、37億9,541万6千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

本年度の歳出決算額は68億416万6千円で、前年度に比べ5億2,497万2千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料等の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公 有 財 産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分			2 年度末現在高	元年度末現在高	差 引 増 減 高
土地 (㎡)	行 政 財 産		5,516,591.61	5,502,847.34	13,744.27
	普通 財産	宅 地・溜 池 等	677,880.90	678,584.92	△ 704.02
		山 林	276,063.33	276,063.33	—
	合 計		6,470,535.84	6,457,495.59	13,040.25
建物 (㎡)	行 政 財 産		1,033,502.46	1,032,697.83	804.63
	普 通 財 産		20,158.77	20,764.38	△ 605.61
	合 計		1,053,661.23	1,053,462.21	199.02
物 権 (㎡)			39,668.00	39,668.00	—
有 価 証 券 (円)			825,177,250	825,177,250	—
出資による権利 (円)			441,457,247	441,457,247	—

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土 地 の 権 利 の 区 分	2 年度末現在高	元年度末現在高	差 引 増 減 高
所 有	276,063.33	276,063.33	—
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	315,731.33	315,731.33	—

行政財産（土地）が増加した主な理由は、史跡大安寺旧境内保存用地の取得によるものである。

行政財産（建物）が増加した主な理由は、一条高等学校講堂の新築によるものである。

普通財産（土地）が減少した主な理由は、近鉄大和西大寺駅南側市有地の売却によるものである。

普通財産（建物）が減少した主な理由は、鶴舞こども園の「公私連携園」への移管に伴う園舎の無償譲渡によるものである。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在1,949点で、本年度中に74点増加し、14点減少したことにより、本年度末現在2,009点と前年度に比べ60点増加した。増加した主な理由は、PCR検査機器、学校給食個人トレイ用消毒保管機等コロナ対策関連の物品を多数取得したことによるものである。

(3) 債 権

本年度末現在額は1億2,814万4千円となり、前年度に比べ776万7千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、新規等貸付けが1,254万7千円あったものの、貸付金償還の据置期間が終了した債権2,031万3千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、14億8,594万円が積み立てられ、4億5,046万円が取り崩されている。

積立ての主なものは、奈良市介護給付費準備基金6億6万8千円、奈良市財政調整基金4億5万4千円及び奈良市心のふるさと応援基金（以下「ふるさと基金」という。）2億98万7千円である。なお、ふるさと基金の積立ての原資となる奈良市心のふるさと応援寄附金の使途に、コロナ対策支援として本年度に新たに設けられた「貧困家庭の支援」「教育環境の改善」「医療体制の充実」に1億1,182万1千円の寄附金が寄せられ、コロナ対策として迅速に対応する必要があることから、一部を除きふるさと基金には積み立てずに本年度の事業に直接充当されている。

また、篤志家からの寄附等により奈良市福祉基金に6,132万円及び奈良市教育振興基金に3,481万3千円が積み立てられている。

取崩しの主なものは、次のとおりである。

ふるさと基金においては、平成29年、平成30年及び令和元年中に受けた寄附を基に、2億336万6千円を取り崩し、文化財の保存及び活用事業等に充当されている。

奈良市国民健康保険財政調整基金においては、1億5千万円を取り崩し、前年度の奈良市国民健康保険特別会計へ繰り入れられている。

基金の状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
奈良市地域づくり推進基金	8,088,733	131	8,000,000	88,864
奈良市月ヶ瀬八幡橋 維持管理基金	7,538,221	753	—	7,538,974
奈良市朱雀大路跡 整備事業基金	92,328	9	—	92,337
奈良市地元公共 事業積立基金	1,815,344,889	29,413,532	17,915,762	1,826,842,659
奈良市財政調整基金	1,433,230,110	400,054,044	—	1,833,284,154
奈良市観光振興基金	7,317,462	7,005,488	4,000,000	10,322,950
奈良市減債基金	14,585,356	110,904,479	—	125,489,835
奈良市福祉基金	65,270,053	61,319,635	29,813,467	96,776,221
奈良市介護給付費準備基金	1,740,124,857	600,067,540	—	2,340,192,397
奈良市地域振興基金	4,000,000,000	—	—	4,000,000,000
奈良市教育振興基金	74,180,091	34,813,354	37,367,895	71,625,550
奈良市中心のふるさと応援基金	211,511,532	200,986,589	203,365,603	209,132,518
奈良市国民健康保険 財政調整基金	260,380,360	6,071	150,000,000	110,386,431
奈良市森林活性化推進基金	—	13,978,459	—	13,978,459
奈良市児童相談所基金	—	27,394,447	—	27,394,447
合 計	9,637,663,992	1,485,944,531	450,462,727	10,673,145,796

(注)1 奈良市地域振興基金は全額繰替運用されている。(運用期間は令和5年3月31日まで)

2 基金については出納整理期間がないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動きは次のとおりである。

- ・奈良市財政調整基金においては、18億721万1千円が積み立てられている。
- ・奈良市介護給付費準備基金においては、3億円が積み立てられている。
- ・奈良市国民健康保険財政調整基金においては、2億5,000万円が積み立てられている。
- ・奈良市森林活性化推進基金においては、3,481万4千円が積み立てられている。

5 むすび

本年度の決算は、コロナの影響もあり自主財源が減少したことや、コロナ対策関連に多くの事業が実施されるなど、一般会計、特別会計における歳入、歳出から財産調書に至るまでのあらゆる側面において、コロナの影響が反映された異例の決算内容となっている。

一般会計決算は、主にコロナ対策関連の約468億円の補正予算が組まれたことにより、歳入決算額が1,799億4,825万8千円、歳出決算額が1,769億387万9千円となり、ともに過去最高額となった。

一般会計における実質収支額は28億2,693万6千円の黒字となり、うち14億円が財政調整基金に積み立てられた。財政調整基金については、残高が中核市の中において最下位レベルである深刻な状況は継続しているが、2年連続で取崩しが行われることなく、また、法定積立額を2億5千万円上回る額が積み立てられており、本市財政の健全な運営に向けての姿勢については評価できるところである。

そこで、黒字となった要因を考察する。コロナの影響による歳入の減少や歳出の増加の影響が危惧されるところではあったが、歳入については地方交付税をはじめ、減収補填債や猶予特例債で手当され、歳出については補助金や交付金の国庫支出金が充てられることにより、赤字要因は抑えられている。その上で、黒字要因を分析すると、概算払の国庫支出金等の精算に伴う、翌年度における返還金相当額によるもの、コロナの影響による事業中止等による不用によるものが大きいと考えられる。

黒字の要因となる不用については、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行の結果として執行額が抑制されたものが理想であるため、一層の創意工夫を図られたい。

次に、歳入、歳出それぞれの内訳を前年度と比較すると、歳入の財源構成（11頁参照）では、国庫支出金等の依存財源の割合が拡大したことから、個人市民税、法人市民税等の市税等の自主財源の割合が縮小している。

歳出の性質別構成（22頁参照）では、補助費等のその他の経費の割合が拡大したことから、人件費、扶助費等の義務的経費の割合が縮小している。

これらの構成比率の大きな変動は、コロナの影響に対する生活支援のための

1人当たり10万円の特別定額給付金事業に係る事業費と、その財源として国庫支出金である給付事業費補助金の収入があり、歳入歳出ともに350億円を超えるものであったためである。

性質別構成の構成比率が大きく変動したその他の要因として、コロナ対策関連の様々な事業がある。主なものは、プレミアム付商品券発行事業、GIGAスクール構想に係る児童生徒1人1台端末の整備事業、県からの休業要請等に応じた事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、感染症対策検査体制整備事業等、感染拡大防止と経済対策の両面での施策が展開されている。これらは、特別定額給付金事業と同様に、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財政措置が講じられたことにより、それらを財源として実施されたものであり、本年度決算においては本市財政への悪影響は最小限に留まったといえる。

これらの事業の実施は、その多くが緊急を要するものであったと思われるが、予算の見積りや、契約事務等の手続について無理がなかったかなどについては改めて検証することが必要である。

動向が注目される経常収支比率は97.4%となり、前年度に続き改善がみられた。これは、あくまでコロナの影響による一時的な税収入の減少に対する措置として、減収補填債や猶予特例債といった財源の増加等があったことにより指標の悪化要因が排除された上での数値であることに留意する必要がある。

現時点においてもコロナの推移は予断を許さず、コロナ禍の継続や、拡大がさらに進む可能性もあり、国の財政赤字の急増とともに今後は市財政への悪影響が生じることも危惧される。

そのため今後の行財政運営については、本年度の経験を踏まえ、いかに健全で持続可能なものとするかが課題となる。従来から述べてきた歳入の確保と歳出の削減といった基本的な姿勢を保持することはもちろんであるが、さらにコロナ拡大によって生じた新しい生活様式に対応する効率的な業務の遂行やサービスの提供を前提とした新たな財政健全化、行財政改革への取組を促進されるよう要望する。

令和 2 年度

奈良市公営企業会計
決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 3 9 号

令和3年7月28日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 中 本 勝

同 山 本 憲 宥

同 伊 藤 剛

令和2年度奈良市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された、令和2年度奈良市水道事業会計、奈良市下水道事業会計及び奈良市病院事業会計の決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和2年度奈良市公営企業会計決算審査意見書

目 次

第1 審 査 対 象	1
第2 審 査 期 間	1
第3 審 査 方 法	1
第4 審 査 結 果	1
水 道 事 業 会 計	2
下 水 道 事 業 会 計	20
病 院 事 業 会 計	36

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を四捨五入、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負の符号にかかわらず「0.0」で表示した。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示した。
- 5 各会計における資本的収支については、消費税及び地方消費税を含んだ数値で記載した。
- 6 水道事業会計に用いる類似都市とは、水道事業においては給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業、都祁水道事業においては給水人口5千人以上1万人未満の水道事業、月ヶ瀬簡易水道事業においては地方公営企業法適用の給水人口5千人以下の簡易水道事業とする。なお、類似都市平均は総務省作成の地方公営企業決算資料による数値である。
- 7 水道事業会計及び下水道事業会計の各表において、「水道」は平成17年4月1日合併以前の旧奈良市区域における水道事業、「都祁」は都祁水道事業、「月ヶ瀬」は月ヶ瀬簡易水道事業、「公共」は公共下水道事業、「農集」は農業集落排水事業の略称である。
- 8 各表中に用いる年度の元号について、30年度は「平成」、その他は「令和」を省略している。

第1 審査対象

令和2年度奈良市水道事業会計決算

同 奈良市下水道事業会計決算

同 奈良市病院事業会計決算

第2 審査期間

令和3年6月3日から同年7月28日まで

第3 審査方法

各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類について、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第9条に規定する会計の原則に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうか、また、当事業が経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検証するため、関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、地方公営企業法等関係法令におおむね準拠して作成されており、当事業の経営成績及び財政状態は一部を除き適正に表示されているものと認めた。また、事業の管理運営については、地方公営企業の経営の基本原則に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。

各会計の審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 本年度の業務実績は、次表のとおりである。

区 分		2 年度	元年度	比較増減
水 道	給 水 区 域 内 人 口 (人)	347,693	348,820	△ 1,127
	給 水 人 口 (人)	347,207	348,323	△ 1,116
	給 水 普 及 率 (%)	99.9	99.9	0.0
	給 水 戸 数 (戸)	174,268	173,335	933
	給 水 量 (m³)	42,707,500	43,315,590	△ 608,090
	緑ヶ丘浄水場	34,793,830	36,312,740	△ 1,518,910
	木津浄水場	2,771,270	2,016,700	754,570
	県営水道	5,142,400	4,986,150	156,250
	有 収 水 量 (m³)	38,455,856	38,303,093	152,763
	有 収 率 (%)	90.0	88.4	1.6
	有収水量/給水人口 (m³/人)	110.8	110.0	0.8
都 祁	給 水 区 域 内 人 口 (人)	5,260	5,338	△ 78
	給 水 人 口 (人)	4,634	4,709	△ 75
	給 水 普 及 率 (%)	88.1	88.2	△ 0.1
	給 水 戸 数 (戸)	1,982	1,971	11
	給 水 量 (m³)	731,369	724,565	6,804
	有 収 水 量 (m³)	653,311	661,363	△ 8,052
	有 収 率 (%)	89.3	91.3	△ 2.0
	有収水量/給水人口 (m³/人)	141.0	140.4	0.6
月 ヶ 瀬	給 水 区 域 内 人 口 (人)	1,301	1,338	△ 37
	給 水 人 口 (人)	1,271	1,308	△ 37
	給 水 普 及 率 (%)	97.7	97.8	△ 0.1
	給 水 戸 数 (戸)	455	461	△ 6
	給 水 量 (m³)	147,510	151,782	△ 4,272
	有 収 水 量 (m³)	130,253	135,759	△ 5,506
	有 収 率 (%)	88.3	89.4	△ 1.1
	有収水量/給水人口 (m³/人)	102.5	103.8	△ 1.3

全 体	給 水 区 域 内 人 口 (人)	354,254	355,496	△ 1,242
	給 水 人 口 (人)	353,112	354,340	△ 1,228
	給 水 普 及 率 (%)	99.7	99.7	0.0
	給 水 戸 数 (戸)	176,705	175,767	938
	給 水 量 (m³)	43,586,379	44,191,937	△ 605,558
	有 収 水 量 (m³)	39,239,420	39,100,215	139,205
	有 収 率 (%)	90.0	88.5	1.5
	有収水量/給水人口 (m³/人)	111.1	110.3	0.8

(注) 1

$$\text{給水普及率}(\%) = \frac{\text{給水人口(人)}}{\text{給水区域内人口(人)}} \times 100 \quad \text{有収率}(\%) = \frac{\text{有収水量(m}^3\text{)}}{\text{給水量(m}^3\text{)}} \times 100$$

2 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量をいう。

2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

耐震化事業については、平成30年度から3か年の継続事業として実施されていた平城西配水池更新工事及び令和元年度から2か年の継続事業として実施されていた飛鳥配水池更新工事がそれぞれ^{しゅん}竣工した。また、緑ヶ丘浄水場高架水槽更新工事が、令和元年度から令和3年度までの3か年継続事業として実施されている。

施設整備事業については、曝気循環設備^{ばっき}の故障を未然に防止する目的で、須川ダム貯水池水質保全設備更新工事が、令和元年度から2か年の継続事業として実施された。

老朽管改良事業については、老朽管を改良して安定給水を図るための配水支管改良工事及び公共下水道築造等に伴う配水支管移設工事等21件が実施された。

鉛給水管布設替事業については、鉛管の解消対策として、「鉛給水管布設替実施計画（平成17年10月策定）」に基づき、残存割合の高い地区を対象に、布設替工事が445か所において実施された。また、早期の鉛管解消を図るため、給水装置所有者による鉛給水管布設替工事に対する補助金交付制度が前年度から開始され、本年度は5件に対し交付された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	2 年度	元年度	比較増減	増減比率
総 収 益	※ ¹ 8,318,998,647	8,646,973,904	△ 327,975,257	△ 3.8
営業収益	6,634,819,508	7,188,112,150	△ 553,292,642	△ 7.7
給 水 収 益	6,615,122,258	7,169,862,220	△ 554,739,962	△ 7.7
受託工事収益	8,378,700	7,108,340	1,270,360	17.9
工 事 負 担 金	3,251,050	2,754,190	496,860	18.0
手 数 料	8,067,500	8,387,400	△ 319,900	△ 3.8
営業外収益	1,476,168,792	1,458,635,997	17,532,795	1.2
受 取 利 息	433,149	252,326	180,823	71.7
他会計補助金	57,076,078	111,869,164	△ 54,793,086	△ 49.0
長期前受金戻入	1,316,573,390	1,330,638,769	△ 14,065,379	△ 1.1
下水道使用料徴収負担金	※ ¹ 91,212,825	—	91,212,825	皆増
雑 収 益	10,873,350	15,875,738	△ 5,002,388	△ 31.5
特別利益	208,010,347	225,757	207,784,590	92,039.0
固定資産売却益	207,844,050	—	207,844,050	皆増
過年度損益修正益	114,407	225,757	△ 111,350	△ 49.3
その他特別利益	51,890	—	51,890	皆増
総 費 用	※ ¹ 7,655,373,490	7,907,188,030	△ 251,814,540	△ 3.2
営業費用	※ ¹ 7,409,169,346	7,625,900,883	△ 216,731,537	△ 2.8
原水及び浄水費	2,101,566,098	2,246,848,376	△ 145,282,278	△ 6.5
配 水 費	333,368,872	340,600,134	△ 7,231,262	△ 2.1
給 水 費	146,471,875	128,681,792	17,790,083	13.8
施設管理費	467,423,192	437,275,342	30,147,850	6.9
受託工事費	13,767,916	12,993,463	774,453	6.0
業 務 費	341,976,332	327,089,313	14,887,019	4.6
総 係 費	700,301,563	762,341,847	△ 62,040,284	△ 8.1
東 部 管 理 費	84,959,729	113,146,959	△ 28,187,230	△ 24.9
都 祁 管 理 費	118,220,978	123,042,566	△ 4,821,588	△ 3.9
月ヶ瀬管理費	55,460,921	48,650,260	6,810,661	14.0
減価償却費	2,999,955,459	3,043,201,957	△ 43,246,498	△ 1.4
資産減耗費	45,696,411	42,028,874	3,667,537	8.7

営業外費用	232,142,018	277,176,788	△ 45,034,770	△ 16.2
支 払 利 息	201,071,241	222,959,819	△ 21,888,578	△ 9.8
ダ ム 負 担 金	30,359,935	53,724,295	△ 23,364,360	△ 43.5
雑 支 出	710,842	492,674	218,168	44.3
特別損失	14,062,126	4,110,359	9,951,767	242.1
過年度損益修正損	14,062,126	4,110,359	9,951,767	242.1
当年度純利益	※ ¹ 663,625,157	739,785,874	△ 76,160,717	△ 10.3
前年度繰越利益剰余金	839,482,113	99,696,239	739,785,874	742.0
その他未処分利益剰余金変動額	—	900,000,000	△ 900,000,000	皆減
当年度未処分利益剰余金	※ ¹ 1,503,107,270	1,739,482,113	△ 236,374,843	△ 13.6

(注) ※ I の数値は、後述する下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味していない数値である。

総収益83億1,899万9千円に対し総費用76億5,537万3千円で、当年度純利益は6億6,362万5千円となり、前年度に比べ7,616万1千円の減少となった。

なお、前年度繰越利益剰余金8億3,948万2千円を加えた当年度未処分利益剰余金は、15億310万7千円となった。

総収益の内訳は、営業収益66億3,482万円、営業外収益14億7,616万9千円及び特別利益2億801万円となっている。

営業収益は、前年度に比べ5億5,329万3千円の減少となった。これは主に、在宅勤務の増加等により家庭用水の使用量が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する一般家庭への生活支援及び事業者への営業支援として、令和2年5月分及び同年6月分の水道料金のうち、基本料金を減免したことなどにより、給水収益が減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ1,753万3千円の増加となった。これは主に、市長部局からの申入れにより他会計補助金が減少したものの、下水道事業会計から、中断していた下水道使用料徴収負担金を受けたことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ2億778万5千円の増加となった。これは主に、遊休地となっていた旧送水管路用地の換地の売却額が帳簿価格を上回ったため、固定資産売却益が計上されたことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用74億916万9千円、営業外費用2億3,214万2千円及び特別損失1,406万2千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ2億1,673万2千円の減少となった。これは主に、前年度において、須川ダム耐震性能照査業務委託が行われたが、本年度はなくなったことなどにより、原水及び浄水費が減少したことによるものである。

なお、総係費の委託料に、公営企業会計システムプロトタイプ開発業務委託料43万円及び公営企業会計システムプロトタイプ導入委託料450万円が含まれている。しかし、当該システムの開発は、業務をより効率的又は効果的に遂行することを意図としたものであることからすると、開発費用を含めた当該システムに係る経費は資産に計上する必要がある。

営業外費用は、前年度に比べ4,503万5千円の減少となった。これは主に、比奈知ダム建設事業割賦負担金及び企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、ダム負担金（利息）及び支払利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ995万2千円の増加となった。これは主に、過年度における集合住宅等9棟の戸数計算誤りによる、水道料金の差額の還付により、過年度損益修正損が計上されたことによるものである。

○下水道使用料徴収負担金の「会計処理方法」と「あるべき金額」について

【監査委員の見解】

下水道使用料徴収負担金による収入1億33万4千円（税込金額）が営業外収益で計上され、また、営業費用には下水道事業会計が負担した下水道使用料徴収負担金相当額を含めて計上されたままになっていた。これは、正しくは営業費用から控除されるべきものであり、水道事業会計の収益に対応している営業費用は上記金額だけ過大に表示されているだけでなく、1億33万4千円（税込金額）は水道・下水道の両事業会計に重複して計上されていることになる。

さらに、上述の1億33万4千円（税込金額）については、本来下水道事業会計が負担すべき金額である2億66万8千円（税込金額）の2分の1である。企業局は、下水道使用料の改定に係る議会における説明において、下水道使用料徴収負担金として、約2億円が必要であることをその算定根拠としており、企業局自らが認めたものである。この点から2分の1にする理論的根拠はない。これらの結果、水道事業会計における営業費用は2億66万8千円（税込金額）が過大計上となるため、これに係る修正をするべきであった。（詳しくは、26頁 下水道事業会計「3－3 下水道使用料徴収負担金について」【監査委員の見解】に記載）

- 4 本年度の有収水量 1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。
(ただし、※Ⅱの数値は下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。)

(単位：円/m³)

区 分		2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
水 道	供 給 単 価 (販 売 価 格)	168.48	183.35	△ 14.87	168.86
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	155.74	162.67	△ 6.93	157.19
	販 売 利 益	12.74	20.68	△ 7.94	11.67
都 祁	供 給 単 価 (販 売 価 格)	175.09	185.10	△ 10.01	195.11
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	380.70	394.33	△ 13.63	223.98
	販 売 利 益	△ 205.61	△ 209.23	3.62	△ 28.87
月 ヶ 瀬	供 給 単 価 (販 売 価 格)	165.86	180.45	△ 14.59	181.84
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	561.76	500.34	61.42	264.82
	販 売 利 益	△ 395.90	△ 319.89	△ 76.01	△ 82.98
全 体	供 給 単 価 (販 売 価 格)	168.58	183.37	△ 14.79	—
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	※Ⅱ 156.18	167.76	△ 11.58	—
	販 売 利 益	12.40	15.61	△ 3.21	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{供給単価 (168.58 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益 (6,615,122,258 円)}}{\text{有収水量 (39,239,420 m}^3\text{)}}$$

$$\text{給水原価 (※Ⅱ 156.18 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{総費用 (※Ⅶ 7,472,947,840 円) - 特別損失 (14,062,126 円) - 受託工事費 (13,767,916 円) - 長期前受金戻入 (1,316,573,390 円)}}{\text{有収水量 (39,239,420 m}^3\text{)}}$$

供給単価は、全体で168円58銭となり、前年度に比べ14円79銭減少した。これは主に、給水収益が減少したことによるものである。

一方、給水原価は、全体で156円18銭となり、前年度に比べ11円58銭減少した。これは主に、営業費用の減少により総費用が減少したことによるものである。

その結果、販売利益は全体で12円40銭となり、前年度に比べ3円21銭減少した。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	2 年度	元年度	比較増減	増減比率
資 産	※ ¹ 81,518,241,174	81,884,722,698	△ 366,481,524	△ 0.4
固定資産	73,429,829,020	74,102,633,298	△ 672,804,278	△ 0.9
有形固定資産	54,027,529,354	53,927,972,838	99,556,516	0.2
土 地	4,133,767,498	4,138,023,448	△ 4,255,950	△ 0.1
建 物	4,577,877,209	4,560,785,179	17,092,030	0.4
減価償却累計額	△ 2,172,353,931	△ 2,091,432,528	△ 80,921,403	△ 3.9
構 築 物	88,696,502,480	87,029,009,122	1,667,493,358	1.9
減価償却累計額	△ 46,850,798,874	△ 45,264,263,289	△ 1,586,535,585	△ 3.5
機械及び装置	19,368,544,698	19,092,014,328	276,530,370	1.4
減価償却累計額	△ 14,783,258,265	△ 14,461,097,891	△ 322,160,374	△ 2.2
車 両 運 搬 具	112,683,151	105,020,051	7,663,100	7.3
減価償却累計額	△ 69,569,515	△ 65,735,047	△ 3,834,468	△ 5.8
器 具 備 品	190,049,202	191,074,317	△ 1,025,115	△ 0.5
減価償却累計額	△ 121,694,370	△ 118,306,283	△ 3,388,087	△ 2.9
建 設 仮 勘 定	945,780,071	812,881,431	132,898,640	16.3
無形固定資産	19,399,124,666	20,171,485,460	△ 772,360,794	△ 3.8
ダ ム 使 用 権	18,271,741,422	18,951,681,124	△ 679,939,702	△ 3.6
水 利 権	1	31,823,175	△ 31,823,174	△ 100.0
その他無形固定資産	1,127,383,243	1,187,981,161	△ 60,597,918	△ 5.1
投 資	3,175,000	3,175,000	—	—
流動資産	8,088,412,154	7,782,089,400	306,322,754	3.9
現 金 預 金	7,098,653,032	6,727,379,712	371,273,320	5.5
未 収 金	※ ¹ 720,301,656	787,555,565	△ 67,253,909	△ 8.5
貸 倒 引 当 金	△ 48,962,557	△ 46,777,941	△ 2,184,616	△ 4.7
貯 蔵 品	14,778,425	33,445,740	△ 18,667,315	△ 55.8
前 払 金	302,554,840	247,338,470	55,216,370	22.3
その他流動資産	1,086,758	33,147,854	△ 32,061,096	△ 96.7

負 債	45,815,286,946	46,845,393,627	△ 1,030,106,681	△ 2.2
固定負債	14,044,973,407	14,789,610,453	△ 744,637,046	△ 5.0
企 業 債	12,824,460,754	13,170,908,802	△ 346,448,048	△ 2.6
退職給付引当金	1,220,512,653	1,174,373,425	46,139,228	3.9
長期未払割賦金	—	444,328,226	△ 444,328,226	皆減
流動負債	3,190,949,953	3,073,489,075	117,460,878	3.8
企 業 債	1,402,548,048	1,219,208,849	183,339,199	15.0
ダム割賦負担金	444,328,226	612,762,653	△ 168,434,427	△ 27.5
未 払 金	731,439,683	696,983,789	34,455,894	4.9
前 受 金	19,575,451	19,233,687	341,764	1.8
賞 与 引 当 金	104,875,000	111,342,000	△ 6,467,000	△ 5.8
預 り 金	488,183,545	413,958,097	74,225,448	17.9
繰延収益	28,579,363,586	28,982,294,099	△ 402,930,513	△ 1.4
長期前受金	52,876,204,830	52,391,445,552	484,759,278	0.9
収益化累計額	△ 24,296,841,244	△ 23,409,151,453	△ 887,689,791	△ 3.8
資 本	※ ¹ 35,702,954,228	35,039,329,071	663,625,157	1.9
資 本 金	13,982,951,219	13,082,951,219	900,000,000	6.9
剰 余 金	21,720,003,009	21,956,377,852	△ 236,374,843	△ 1.1
資 本 剰 余 金	18,616,895,739	18,616,895,739	—	—
利 益 剰 余 金	3,103,107,270	3,339,482,113	△ 236,374,843	△ 7.1
水道老朽施設更新積立金	1,600,000,000	1,600,000,000	—	—
当年度未処分利益剰余金	※ ¹ 1,503,107,270	1,739,482,113	△ 236,374,843	△ 13.6

(注) ※ I の数値は、下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味していない数値である。

資産総額は、815億1,824万1千円で、前年度に比べ3億6,648万2千円の減少となった。これは主に、減価償却によるダム使用权の減少により、無形固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、458億1,528万7千円で、前年度に比べ10億3,010万7千円の減少となった。これは主に、償還により長期未払割賦金が減少したことによるものである。

資本総額は、357億295万4千円で、前年度に比べ6億6,362万5千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことによるものである。

○下水道使用料徴収負担金の修正による簿外債権について

【監査委員の見解】

下水道使用料徴収負担金の修正により、下水道事業会計に対する未収金、1億33万4千円（税込金額）が簿外債権となっている。したがって、貸借対照表の修正仕訳が必要となる。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	3,597,845,000	1,842,359,792		
企 業 債	2,489,800,000	1,056,100,000		
固定資産売却代金	4,255,000	4,255,950		
補 助 金	73,333,000	—		
負 担 金	714,394,000	474,640,342		
分 担 金	316,063,000	307,363,500		
資本的支出	7,285,304,500	4,248,274,465	2,094,668,500	942,361,535
建 設 改 良 費	5,326,118,500	2,348,657,572	2,094,668,500	882,792,428
固定資産取得費	86,569,000	37,007,260	—	49,561,740
企業債償還金	1,219,216,000	1,219,208,849	—	7,151
長 期 割 賦 金	643,401,000	643,400,784	—	216
予 備 費	10,000,000	—	—	10,000,000
差 引 金 額	△ 3,687,459,500	△ 2,407,654,873 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 1,740,200 円を除く		

資本的収入の決算額は、18億4,236万円で、主なものは、施設更新事業等の企業債10億5,610万円、他会計補助金等の負担金4億7,464万円及び施設分担金等の分担金3億736万4千円である。なお、固定資産売却代金425万6千円は、遊休地となっていた旧送水管路用地の換地の売却額のうち帳簿価格相当分である。

資本的支出の決算額は、42億4,827万4千円で、主なものは、次のとおりである。

建設改良費は、佐紀町～法華寺町地内口径600耗配水本管更生工事等23億4,865万8千円である。なお、建設改良費の西大寺小坊町・西大寺本町地内口径300耗配水支管改良工事の委託等20億9,466万9千円が翌年度へ繰り越されている。

企業債償還金は、12億1,920万9千円である。

長期割賦金は、比奈知ダム建設事業割賦負担金の割賦元金であり、6億4,340万1千円である。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額174万円を除く。）が資本的支出額に不足する額24億765万5千円は、繰越工事資金1,376万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,155万8千円、過年度分損益勘定留保資金22億2,233万7千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	2 年度	元年度	比較増減
前年度末残高	14,390,117,651	15,345,671,772	△ 955,554,121
本年度借入額	1,056,100,000	166,800,000	889,300,000
本年度償還額	1,219,208,849	1,122,354,121	96,854,728
本年度末残高	14,227,008,802	14,390,117,651	△ 163,108,849

本年度の借入額は10億5,610万円で、これは主に、施設更新事業7億5,000万円、水資源機構割賦負担金繰上償還1億4,590万円及び水道管路耐震化事業9,700万円である。

一方、元金償還額は12億1,920万9千円であり、本年度末残高は142億2,700万9千円となり、前年度に比べ1億6,310万9千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

（ただし、※Ⅱの数値は下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。）

（単位：円）

区 分	金 額		
	2 年度	元年度	30 年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	※Ⅱ 754,837,982	739,785,874	927,919,427
減価償却費	2,999,955,459	3,043,201,957	3,056,377,087
引当金の増減額（△は減少）	41,856,844	△ 5,163,757	3,399,359
長期前受金戻入額	△ 1,316,573,390	△ 1,330,638,769	△ 1,302,905,698
受取利息	△ 433,149	△ 252,326	△ 496,435

支払利息	201,071,241	222,959,819	245,215,455
ダム負担金利息	30,359,935	53,724,295	78,154,914
固定資産除却損	44,974,411	26,241,994	12,329,719
固定資産売却損	—	—	661,953
固定資産売却益	△ 207,844,050	—	—
未収金の増減額(△は増加)	※Ⅱ △ 69,939,707	△ 14,328,594	130,779,718
未収消費税等の増減額(△は増加)	55,610,000	△ 57,424,500	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	18,667,315	△ 13,908,894	10,378,867
短期貸付金の増減額(△は増加)	—	47,285,585	△ 47,285,585
前払金の増減額(△は増加)	△ 46,370	5,502,030	△ 3,911,010
未払金の増減額(△は減少)	△ 49,591,506	74,774,571	△ 53,845,708
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 13,191,400	△ 47,212,300	△ 11,608,400
前受金の増減額(△は減少)	341,764	△ 1,300,814	3,789,560
預り金の増減額(△は減少)	74,225,448	29,780,509	△ 6,385,493
その他流動資産の増減額(△は増加)	32,061,096	△ 32,040,074	4,880
小 計	2,596,341,923	2,740,986,606	3,042,572,610
利息の受取額	601,640	—	496,435
利息の支払額	△ 231,431,176	△ 276,684,114	△ 323,370,369
合 計	2,365,512,387	2,464,302,492	2,719,698,676
2.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,151,281,317	△ 1,497,328,780	△ 1,109,316,717
有形固定資産の売却による収入	212,100,000	—	486,014
負担金による収入	441,402,752	432,831,910	509,863,509
分担金による収入	279,411,000	290,503,000	338,304,000
合 計	△ 1,218,367,565	△ 773,993,870	△ 260,663,194
3.財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,056,100,000	166,800,000	282,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,219,208,849	△ 1,122,354,121	△ 1,097,067,299
長期割賦金の償還による支出	△ 612,762,653	△ 672,723,774	△ 691,464,105
合 計	△ 775,871,502	△ 1,628,277,895	△ 1,505,731,404
資金増減額 (△は減少)	371,273,320	62,030,727	953,304,078
資金期首残高	6,727,379,712	6,665,348,985	5,712,044,907
資金期末残高	7,098,653,032	6,727,379,712	6,665,348,985

本年度の水道事業における本来の業務活動によるキャッシュ・フローでは、23億6,551万2千円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により12億1,836万8千円の資金を投入したことになり、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により7億7,587万2千円の資金が減少したことになる。これらのキャッシュ・フローを合わせても、業務活動によるキャッシュ・フローの資金の範囲内に収まっているため、キャッシュ・フローは健全な状態であるということができ、全体として本年度末の資金は70億9,865万3千円となり、前年度に比べ3億7,127万3千円増加した。

9 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(ただし、※Ⅱの数値は下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。)

(単位：%)

区 分	2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
流 動 比 率	※Ⅱ256.3	253.2	3.1	250.0
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	※Ⅱ246.4	243.0	3.4	238.0
現 金 比 率	222.5	218.9	3.6	208.3
自 己 資 本 構 成 比 率	※Ⅱ78.9	78.2	0.7	71.9

(注)1

$$\text{流動比率}(\text{※Ⅱ}256.3\%) = \frac{\text{流動資産}(\text{※Ⅱ}8,179,624,979 \text{ 円})}{\text{流動負債}(3,190,949,953 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率}(\text{※Ⅱ}246.4\%) = \frac{\text{現金預金}(7,098,653,032 \text{ 円}) + \{\text{未収金}(\text{※Ⅱ}811,514,481 \text{ 円}) - \text{貸倒引当金}(48,962,557 \text{ 円})\}}{\text{流動負債}(3,190,949,953 \text{ 円})} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率}(222.5\%) = \frac{\text{現金預金}(7,098,653,032 \text{ 円})}{\text{流動負債}(3,190,949,953 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率}(\text{※Ⅱ}78.9\%) = \frac{\text{資本金}(13,982,951,219 \text{ 円}) + \text{剰余金}(\text{※Ⅱ}21,811,215,834 \text{ 円}) + \text{評価差額等}(0 \text{ 円}) + \text{繰延収益}(28,579,363,586 \text{ 円})}{\text{負債・資本合計}(\text{※Ⅱ}81,609,453,999 \text{ 円})} \times 100$$

2 各指標は3事業全体の数値であるが、元年度類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は256.3%で、前年度に比べ3.1ポイント上昇した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は246.4%で、前年度に比べ3.4ポイント上昇した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は222.5%で、前年度に比べ3.6ポイント上昇した。これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が上昇した主な理由は、流動資産である現金預金が増加したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は78.9%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。これは主に、資本金が増加したことによるものである。

10 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

（ただし、※Ⅱの数値は下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。）

（単位：％）

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減	元 年 度 類 似 都 市 平 均
総 資 本 利 益 率	※Ⅱ0.7	0.9	△ 0.2	1.3
総 収 支 比 率	※Ⅱ110.1	109.4	0.7	113.9

（注）1

総資本利益率（※Ⅱ0.7%）

当年度経常利益（※Ⅱ560,889,761 円）

= $\frac{\text{当年度経常利益}}{\text{期首負債} + \text{期首資本} + \text{期末負債} + \text{期末資本}} \times 100$

{ 期首負債（46,845,393,627 円）＋期首資本（35,039,329,071 円）＋

期末負債（45,815,286,946 円）＋期末資本（※Ⅱ35,794,167,053 円） } ÷ 2

総収益（※Ⅱ8,227,785,822 円）

総収支比率（※Ⅱ110.1%）= $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$

総費用（※Ⅱ7,472,947,840 円）

2 各指標は3事業全体の数値であるが、元年度類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は0.7%となり、前年度に比べ0.2ポイント低下した。これは主に、営業収益の減少により当年度経常利益が減少したことによるものである。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は110.1%となり、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。これは主に、営業収益の減少により総収益が減少したものの、下水道使用料徴収に係る費用を営業費用から控除したことにより、総費用が減少したことによるものである。

11 本年度の施設分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分		2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
施設利用率	水 道	52.2	52.9	△ 0.7	63.2
	都 祁	61.4	60.7	0.7	49.6
	月ヶ瀬	36.8	37.8	△ 1.0	51.1

(単位：%)

区 分		2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
負荷率	水 道	91.8	88.9	2.9	90.5
	都 祁	65.8	85.9	△ 20.1	74.9
	月ヶ瀬	78.8	75.5	3.3	73.1

(単位：%)

区 分		2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
最大稼働率	水 道	56.9	59.5	△ 2.6	69.8
	都 祁	93.3	70.6	22.7	66.2
	月ヶ瀬	46.7	50.1	△ 3.4	69.9

(注)水道分の計算式

$$\text{施設利用率 (52.2\%)} = \frac{1 \text{ 日平均給水量 (117,007 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日給水能力 (224,063 m}^3\text{)}} \times 100$$

$$\text{負荷率 (91.8\%)} = \frac{1 \text{ 日平均給水量 (117,007 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日最大給水量 (127,450 m}^3\text{)}} \times 100$$

$$\text{最大稼働率 (56.9\%)} = \frac{1 \text{ 日最大給水量 (127,450 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日給水能力 (224,063 m}^3\text{)}} \times 100$$

※1 日最大給水量（通常給水分）

水 道 127,450 m³/日（令和2年 12月 31日）

都 祁 3,046 m³/日（令和3年 1月 13日）

月ヶ瀬 513 m³/日（令和2年 9月 8日）

※1 日給水能力

水 道 緑ヶ丘浄水場 ロス率 7% 木津浄水場 ロス率 7% 県水受水量
(150,000 m³ × 93%) + (69,100 m³ × 93%) + 20,300 m³ = 224,063 m³/日

都 祁 都祁浄水場 ロス率 7% 北部浄水場 ロス率 7%
(2,174 m³ × 93%) + (1,336 m³ × 93%) = 3,264 m³/日

月ヶ瀬 桃香野浄水場 ロス率 7% 月瀬浄水場 ロス率 7% 尾山浄水場 ロス率 7%
(566 m³ × 93%) + (270 m³ × 93%) + (104 m³ × 93%) +
石打牛場浄水場 ロス率 7%
(240 m³ × 93%) = 1,097.4 m³/日

各指標について、水道分でみると次のとおりであった。

施設が有効に利用されていることを示す施設利用率は52.2%となり、前年度に比べ0.7ポイント低下した。

次に、100%に近いほど水道事業の施設効率が良いとされる負荷率は91.8%となり、前年度に比べ2.9ポイント上昇した。

また、最大稼働率は56.9%となり、前年度に比べ2.6ポイント低下した。

本年度は、負荷率については、令和元年度類似都市平均を上回っており、施設効率は良いといえる。しかし、施設利用率及び最大稼働率は、令和元年度類似都市平均を下回っている。これは、給水人口の減少により、結果として設備への投資が過大となっていることを示している。

12 本年度の有収率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分		2 年度	元年度	比較増減	元年度 類似都市平均
有収率	水 道	90.0	88.4	1.6	91.5
	都 祁	89.3	91.3	△ 2.0	78.1
	月ヶ瀬	88.3	89.4	△ 1.1	76.6
	全 体	90.0	88.5	1.5	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{有収率 (90.0\%)} = \frac{\text{有収水量 (39,239,420 m}^3\text{)}}{\text{給水量 (43,586,379 m}^3\text{)}} \times 100$$

有収率は、全体で90.0%となり、前年度に比べ1.5ポイント上昇した。これは主に、前年度にあった、有収水量にならない大規模工事の実施に伴う洗管が、本年度はなかったため、給水量が減少したことによるものである。

有収率の向上に向けては従来から努力されており、本年度も漏水調査が延長850km及び調査に伴う修繕等の漏水防止対策が実施されている。しかし、有収率は2年前（89.9%）と比較してもほぼ横ばいであり、大きな向上は見られないため、より一層、有収率の向上に努められたい。

13 本年度の水道料金の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	42,331,799	48,084,566	△ 5,752,767
前 年 度 未 収 額	662,835,346	665,058,512	△ 2,223,166
増 減 額	△ 172,853	△ 495,181	322,328
収 入 額	661,474,777	660,899,507	575,270
不 納 欠 損 額	11,542,718	9,416,591	2,126,127
本 年 度 末 過 年 度 未 収 額	31,976,797	42,331,799	△ 10,355,002

(注)1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、3,197万7千円であり、前年度に比べ1,035万5千円減少したが、不納欠損額は増加している。未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

なお、水道料金債権については、消滅時効は2年とされているが、本市では水道料金と下水道使用料を併せて徴収しているため、消滅時効が5年である下水道使用料と併せて不納欠損処分を行っている。しかし、時効が到来した年度ではなく、時効到来の翌年度に不納欠損処分を行っている事例が見受けられるため、不納欠損処分は時効到来年度に適正に行うよう改められたい。

むすび

(経営成績については下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味している。)

本年度の経営成績をみると、総収益82億2,778万6千円に対し総費用74億7,294万8千円で、差引き7億5,483万8千円の当年度純利益を計上している。

本年度は、遊休地の売却により、固定資産売却益を2億784万4千円計上し、下水道使用料徴収負担金9,121万3千円は受けたものの、誤って営業外収益に計上している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する支援対策として、水道料金の基本料金を2か月分減免したことなどにより、給水収益が前年度に比べ5億5,474万円減少し、総収益は、前年度に比べ4億1,918万8千円の減少となった。一方で、下水道使用料徴収費用の控除、委託料の減少等により、総費用が、前年度に比べ4億3,424万円の減少となった。その結果、当年度純利益は、前年度に比べ1,505万2千円の増加となった。減免による給水収益の減少は、本年度における一時的なものであるが、中長期的にも人口減少及び節水意識の向上等により給水収益の増加は見込めない状況である。

資本的収支においては、継続工事の耐震化事業、老朽管改良事業の工事が実施され、建設改良費が、前年度に比べ5億6,664万9千円増加した。

現在、利益剰余金が計上されているが、給水収益の減少並びに施設更新及び耐震化事業等の実施は、今後も財政を圧迫すると考えられることから、将来にわたり水道の安定供給及び健全な経営を両立するため、引き続き計画的に施設の更新事業を行うとともに、経費の削減に努められ、効率的な経営を行われたい。

加えて、水道料金と一括して徴収事務を行っている下水道使用料の徴収経費について、下水道事業会計は応分の負担をすべきである。それ以外にも、人件費、

減価償却費、公営企業会計システムプロトタイプ導入委託料等の下水道事業会計と共通して発生する費用については^{あん}按分すら行われていない。このことは、これまでも繰り返し指摘してきたところであるが、水道事業会計と下水道事業会計には共通して発生する費用があり、この対象となる費用は人件費、物件費等の多岐にわたり、金額的な重要性も高いものと考えられる。しかし、現状では水道・下水道両事業会計のほとんどの共通経費を水道事業会計が負担しており、適切に按分計算がなされていない。企業局における共通経費の按分計算は、両会計の経営成績と財政状態の正確な把握にとって重要である。したがって、当該事業年度における両会計に専属する収益、費用の総額、人件費の総額、職員数の割合等当該経費の性質に従った基準によってこれを按分して整理し、経営成績と財政状態の正確な把握を通じて、効果的かつ効率的に事業を継続して運営されるよう要望する。

なお、県域水道一体化のための判断においても、共通経費の按分を現状の負担能力主義によらず、上述の合理的な按分基準に基づいて共通経費が按分された財務諸表の情報を基に判断するべきである。下水道事業会計が負担すべき経費を水道事業会計が負担した経営成績の結果の財政状態を、県域水道を一体化した企業団が引き継ぐことの不合理性をなくさなければ、後顧の憂いを断てないと考え

る。

また、平成26年に発生した水道管破裂による斜面崩落事故に関して、令和3年6月7日付けで1億5,849万7千円の損害賠償を求める訴訟が提起されている。本件については、事故発生当初から、地権者と補償についての交渉が行われてきたものである。会計に関する書類に注記しなければならない事項は、地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第39条第3号において、予定貸借対照表等に関する注記として、「保証債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（予定貸借対照表等の負債の部に計上したものを除く。）があるときは、当該債務の内容及び金額」とされている。本件に関しては、補償交渉の段階から、会計に関する書類における注記を行う必要があったものとする。今後同様の案件が発生した場合には、注記を行い、適切な情報開示に努められたい。

下 水 道 事 業 会 計

- 1 本年度の公共下水道事業及び農業集落排水事業の業務実績は、次表のとおりである。

(注) 公共下水道事業とは、主として市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水を排除し、又は処理するために市が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続し、きれいにして川に戻す事業をいう。
農業集落排水事業とは、精華地区、田原地区、東部第1地区（須川町ほか）、東部第2地区（柳生町ほか）、石打地区、尾山地区及び長引地区の生活環境の向上・農業用水の水質保全等を目的として、各家庭のトイレ・台所・風呂場等から出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す事業をいう。

区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
公 共	処 理 区 域 面 積 (h a)	5,031	5,029	2
	行 政 区 域 内 人 口 (人)	354,287	355,529	△ 1,242
	処 理 区 域 内 人 口 (人)	324,101	324,998	△ 897
	普 及 率 (%)	91.5	91.4	0.1
	水 洗 化 人 口 (人)	315,693	315,639	54
	水 洗 化 率 (%)	97.4	97.1	0.3
	有 収 水 量 (m ³)	36,482,012	36,131,108	350,904
農 集	処 理 区 域 内 人 口 (人)	4,853	5,007	△ 154
	水 洗 便 所 人 口 (人)	3,624	3,714	△ 90
	水 洗 化 率 (%)	74.7	74.2	0.5
	有 収 水 量 (m ³)	357,218	354,022	3,196

(注)

$$\text{普及率}(\%) = \frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100 \quad \text{水洗化率}(\%) = \frac{\text{水洗化人口(水洗便所人口)(人)}}{\text{処理区域内人口(人)}} \times 100$$

- 2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

公共下水道の普及促進事業については、環境改善のため公共下水道築造工事7件並びに関連委託4件及び関連工事1件が実施された。

管渠長寿命化計画による改築については、下水道管渠の経年劣化に伴う事故の発生やライフラインの機能停止を未然に防止し、維持管理費用の最少化を図るため、奈良市下水道長寿命化計画（平成28年度からの5か年計画）に基づき、管渠改

築工事が計画延長11,754mのうち、本年度を含む5年間で累計7,542m実施された。

管渠改良事業については、老朽化したマンホール蓋による事故等を未然に防ぐため、奈良市公共下水道マンホール蓋長寿命化計画(平成30年度からの3か年計画)に基づいたマンホール蓋の取替工事が、下水道長寿命化支援制度による国庫補助を活用するなどして、計画箇所1,176か所のうち、本年度を含む3年間で累計1,127か所実施された。

なお、両計画は本年度をもって終了したが、両事業とも今後策定される奈良市公共下水道ストックマネジメント計画に引き継がれる予定である。

3 - 1 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	比較増減	増減比率
総 収 益	8,181,695,626	7,247,070,822	934,624,804	12.9
営業収益	5,358,531,552	4,592,098,145	766,433,407	16.7
下水道使用料	4,899,796,252	4,120,653,045	779,143,207	18.9
雨水処理負担金	458,612,000	471,336,000	△ 12,724,000	△ 2.7
その他営業収益	123,300	109,100	14,200	13.0
営業外収益	2,821,958,931	2,654,894,706	167,064,225	6.3
受取利息及び配当金	6,410	15,616	△ 9,206	△ 59.0
他会計負担金	4,200,869	2,824,276	1,376,593	48.7
他会計補助金	348,020,000	199,395,000	148,625,000	74.5
国庫補助金及び交付金	36,870,300	40,055,000	△ 3,184,700	△ 8.0
県補助金	9,898,500	2,435,050	7,463,450	306.5
長期前受金戻入	2,421,271,830	2,407,238,851	14,032,979	0.6
雑収益	1,691,022	2,930,913	△ 1,239,891	△ 42.3
特別利益	1,205,143	77,971	1,127,172	1,445.6
過年度損益修正益	7,223	27,177	△ 19,954	△ 73.4
その他特別利益	1,197,920	50,794	1,147,126	2,258.4
総 費 用	※ ¹ 7,363,779,612	7,336,228,920	27,550,692	0.4
営業費用	6,958,472,468	6,848,221,867	110,250,601	1.6
管 渠 費	280,604,237	210,545,179	70,059,058	33.3
ポンプ場費	31,856,720	31,425,483	431,237	1.4

処 理 場 費	435,398,758	439,541,345	△ 4,142,587	△ 0.9
普 及 指 導 費	48,376,461	48,287,017	89,444	0.2
業 務 費	※ ¹ 91,374,384	210,557	91,163,827	43,296.5
総 係 費	137,283,591	209,650,053	△ 72,366,462	△ 34.5
減 価 償 却 費	3,891,889,061	3,901,200,263	△ 9,311,202	△ 0.2
資 産 減 耗 費	6,578,635	11,549,782	△ 4,971,147	△ 43.0
流域下水道管理費	2,035,110,621	1,995,812,188	39,298,433	2.0
営業外費用	403,649,674	483,613,775	△ 79,964,101	△ 16.5
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	378,667,478	461,667,194	△ 82,999,716	△ 18.0
雑 支 出	24,982,196	21,946,581	3,035,615	13.8
特別損失	1,657,470	4,393,278	△ 2,735,808	△ 62.3
過年度損益修正損	1,657,470	4,393,278	△ 2,735,808	△ 62.3
当年度純利益	※ ¹ 817,916,014	△ 89,158,098	907,074,112	1,017.4
前年度繰越欠損金	2,953,204,564	2,864,046,466	89,158,098	3.1
当年度未処理欠損金	※ ¹ 2,135,288,550	2,953,204,564	△ 817,916,014	△ 27.7

(注) ※ I の数値については、後述する下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味していない数値である。

総収益81億8,169万6千円に対し総費用73億6,378万円で、当年度純利益は8億1,791万6千円となり、前年度に比べ9億707万4千円の増加となった。

なお、前年度繰越欠損金29億5,320万5千円を加えた当年度未処理欠損金は、21億3,528万9千円となった。

総収益の内訳は、営業収益53億5,853万2千円、営業外収益28億2,195万9千円及び特別利益120万5千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ7億6,643万3千円の増加となった。これは主に、令和2年5月分から下水道使用料が改定されたことに加え、在宅勤務の増加等により家庭用水の使用量が増加したことにより、下水道使用料収入が増加したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ1億6,706万4千円の増加となった。これは主に、これまで資本的収入で受けていた他会計補助金の一部を収益的収入で受けるという、会計方針の変更を行ったことにより、他会計補助金が増加したことによるものである。

この資本的収入から収益的収入への会計方針の変更について、企業局から説明

はあったが、「正当な理由」には該当しないと判断した。したがって、この会計方針の変更は継続性の原則に反するものである。さらに、これまで資本的収入で受けていた他会計補助金は企業債償還に充てられていたことから、この「正当な理由」の認められない会計方針への変更により、健全化判断比率である将来負担比率が、表面上は改善する方向に影響を受けることになると思う。

また、生活保護受給者の下水道使用料を減免したことに対する一般会計からの補填分を、これまで他会計補助金として収入していたが、本年度から下水道使用料として収入するとの会計方針の変更があった。

特別利益は、前年度に比べ112万7千円の増加となった。これは主に、貸倒引当金戻入益により、その他特別利益が増加したことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用69億5,847万2千円、営業外費用4億365万円及び特別損失165万7千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ1億1,025万1千円の増加となった。これは主に、企業会計の独立性を担保するため、本年度から下水道使用料徴収負担金を支払うこととしたことにより、業務費が増加したことによるものである。この下水道使用料徴収負担金は、水道事業会計が、下水道使用料と水道料金とを一括して徴収事務を行っているため、メーター検針費用等の共通経費のうち応分の費用を、負担金として下水道事業会計から水道事業会計に支払うものであるが、平成25年度以降は水道事業会計で全額を負担していた。

営業外費用は、前年度に比べ7,996万4千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ273万6千円の減少となった。これは主に、過年度分の、生活保護受給者に対する下水道使用料の減免に伴う還付額を、前年度まで特別損失に計上していたが、本年度から会計方針を変更し、一般会計からの補填を予定とした立替金に計上したことによるものである。

3 - 2 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

科 目	2 年度	元年度	比較増減	増減比率
資 産	99,981,759,854	102,487,432,388	△ 2,505,672,534	△ 2.4
固定資産	97,981,918,412	101,102,394,002	△ 3,120,475,590	△ 3.1
有形固定資産	93,508,431,424	96,525,393,990	△ 3,016,962,566	△ 3.1
土 地	1,618,452,831	1,618,452,831	—	—
建 物	612,055,372	612,055,372	—	—
減価償却累計額	△ 188,511,883	△ 162,863,557	△ 25,648,326	△ 15.7
構 築 物	114,030,133,328	113,367,247,043	662,886,285	0.6
減価償却累計額	△ 24,205,116,840	△ 20,731,494,987	△ 3,473,621,853	△ 16.8
機 械 及 び 装 置	3,148,371,778	3,133,812,762	14,559,016	0.5
減価償却累計額	△ 1,592,391,365	△ 1,422,807,585	△ 169,583,780	△ 11.9
車 両 運 搬 具	7,197,000	6,279,950	917,050	14.6
減価償却累計額	△ 2,782,400	△ 1,613,527	△ 1,168,873	△ 72.4
器 具 備 品	5,416,902	5,617,456	△ 200,554	△ 3.6
減価償却累計額	△ 1,132,396	△ 1,019,628	△ 112,768	△ 11.1
建 設 仮 勘 定	76,739,097	101,727,860	△ 24,988,763	△ 24.6
無形固定資産	4,473,486,988	4,577,000,012	△ 103,513,024	△ 2.3
施 設 利 用 権	4,473,486,988	4,577,000,012	△ 103,513,024	△ 2.3
流動資産	1,999,841,442	1,385,038,386	614,803,056	44.4
現 金 預 金	895,371,133	585,008,479	310,362,654	53.1
未 収 金	986,536,838	809,024,107	177,512,731	21.9
貸 倒 引 当 金	△ 20,922,615	△ 26,227,990	5,305,375	20.2
前 払 金	130,000,000	9,400,000	120,600,000	1,283.0
その他流動資産	8,856,086	7,833,790	1,022,296	13.0
負 債	※ ¹ 100,403,832,001	103,727,420,549	△ 3,323,588,548	△ 3.2
固定負債	34,319,248,235	36,246,127,859	△ 1,926,879,624	△ 5.3
企 業 債	34,258,769,949	36,193,574,191	△ 1,934,804,242	△ 5.3
退職給付引当金	60,478,286	52,553,668	7,924,618	15.1
流動負債	3,719,484,977	3,653,741,053	65,743,924	1.8
企 業 債	3,509,804,242	3,529,232,211	△ 19,427,969	△ 0.6
未 払 金	※ ¹ 193,077,735	107,862,942	85,214,793	79.0
賞 与 引 当 金	16,603,000	16,522,000	81,000	0.5
預 り 金	—	123,900	△ 123,900	皆減

繰延収益	62,365,098,789	63,827,551,637	△ 1,462,452,848	△ 2.3
長期前受金	78,126,446,705	77,375,348,272	751,098,433	1.0
収益化累計額	△ 15,761,347,916	△ 13,547,796,635	△ 2,213,551,281	△ 16.3
資 本	※ ¹ △ 422,072,147	△ 1,239,988,161	817,916,014	66.0
資本金	365,118,255	365,118,255	—	—
剰余金	△ 787,190,402	△ 1,605,106,416	817,916,014	51.0
資本剰余金	1,348,098,148	1,348,098,148	—	—
欠 損 金	2,135,288,550	2,953,204,564	△ 817,916,014	△ 27.7
当年度未処理欠損金	※ ¹ 2,135,288,550	2,953,204,564	△ 817,916,014	△ 27.7

(注) ※¹の数値については、後述する下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味していない数値である。

資産総額は、999億8,176万円で、前年度に比べ25億567万3千円の減少となった。これは主に、管渠施設等の構築物における減価償却累計額の増加により、固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、1,004億383万2千円で、前年度に比べ33億2,358万9千円の減少となった。これは主に、償還により企業債残高が減少したことによるものである。

資本総額は、△4億2,207万2千円で、前年度に比べ8億1,791万6千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことにより、欠損金が減少したことによるものである。

平成28年度から引き続き、本年度も負債総額が資産総額を上回り、債務超過の状態となっている。

また、建設仮勘定については、平成25年度の「公共下水道築造工事に伴う実施設計業務委託」が計上されたままになっていた。このことについては、地元住民の一部で反対があり、工事ができない状態とのことであるが、資産性を示す根拠が曖昧で、将来的に工事を行う可能性が明確でない。資産性がないと判断されるものは建設仮勘定から除却し、原則として特別損失として会計処理されたい。

3 - 3 下水道使用料徴収負担金について

【監査委員の見解】

下水道使用料徴収負担金は当初予算2億72万8千円（税込金額）が計上され、決算額は本来の発生額の2分の1である1億33万4千円（税込金額）が計上されていた。2分の1としたのは、「下水道事業会計での負担を強行すれば、電気代や職員給与が下水道事業会計から支払えなくなる」という支払資金の不足を懸念するためとの説明を受けた。しかし、下水道使用料徴収負担金は、本来ならば下水道事業を継続的に運営していく上で必然的に発生する費用であり、本来の金額を2分の1にする理論的根拠はないと考える。企業局は、下水道使用料の改定に係る議会における説明においても、約2億円をその算定根拠としており、企業局自らが認めたものである。この点からも2分の1にする理論的根拠はない。なお、地方公営企業法施行令第20条ただし書には「一の特別会計をもつて経理する二以上の地方公営企業のうち一がその規模において他のものに比し著しく大きい場合その他特別の事由がある場合においては、一の地方公営企業が各地方公営企業に関連する収益及び費用の全額をそれぞれ当該地方公営企業の収益及び費用に整理することを妨げない。」とあるが、本件においては、その適用はないものとする。

また、地方公営企業法第20条第1項によると「地方公営企業においては、その経営成績を明らかにするため、すべての費用及び収益を、その発生の実実に基いて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てなければならない。」とあり、この点から、業務費（負担金）1億33万4千円（税込金額）が過少計上となり、当年度純利益は7億2,670万3千円となる。さらに、同条第2項によると「地方公営企業においては、その財政状態を明らかにするため、すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の実実に基き、かつ、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って、整理しなければならない。」とあり、この点からも未払金1億33万4千円（税込金額）の過少計上となり、簿外負債が発生することになる。この未払金の計上は、地方公営企業法施行令第13条によれば「地方公営企業の現金の収支を伴う収入及び支出のうち、その債権又は債務の確定の際直ちに現金の収納又は支払をしないものについては、未収又は未払として計理しなければならない。」とあり、これに基づいて計上する必要がある。

- 4 本年度の有収水量 1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。（ただし、※Ⅱの数値は3－3で述べた下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。）

（単位：円/m³）

区 分		2 年度	元年度	比較増減
公 共	使 用 料 単 価	133.05	113.00	20.05
	汚 水 処 理 原 価	※Ⅱ 113.04	113.51	△ 0.47
	差 引	20.01	△ 0.51	20.52
農 集	使 用 料 単 価	128.04	107.37	20.67
	汚 水 処 理 原 価	※Ⅱ 265.52	431.07	△ 165.55
	差 引	△ 137.48	△ 323.70	186.22
全 体	使 用 料 単 価	133.00	112.94	20.06
	汚 水 処 理 原 価	※Ⅱ 114.52	116.59	△ 2.07
	差 引	18.48	△ 3.65	22.13

（注）全体分の計算式

$$\text{使用料単価 (133.00 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{下水道使用料 (4,899,796,252 円)}}{\text{有収水量 (36,839,230 m}^3\text{)}}$$

$$\text{汚水処理原価 (※Ⅱ 114.52 円/m}^3\text{)} = \frac{\begin{array}{l} \text{総費用 (※Ⅱ 7,454,992,437 円) - 特別損失 (1,657,470 円)} \\ \text{— 一般会計が負担すべき経費 (813,124,869 円)} \\ \text{— 長期前受金戻入 (2,421,271,830 円)} \end{array}}{\text{有収水量 (36,839,230 m}^3\text{)}}$$

使用料単価は、全体で133円となり、前年度に比べ20円6銭高くなった。これは、下水道使用料が増加したことによるものである。

一方、汚水処理原価は、全体で114円52銭となり、前年度に比べ2円7銭安くなった。これは主に、一般会計が負担すべき経費が増加したことによるものである。

5 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	3,068,704,000	2,291,063,140		
企 業 債	2,138,800,000	1,575,000,000		
他 会 計 補 助 金	626,919,000	526,919,000		
国庫補助金及び交付金	224,830,000	148,124,950		
県 補 助 金	13,053,000	13,053,000		
負 担 金 等	65,102,000	27,966,190		
資本的支出	4,848,000,000	4,076,364,278	450,489,000	321,146,722
建 設 改 良 費	1,316,372,000	545,631,667	450,489,000	320,251,333
固定資産取得費	2,045,000	1,500,400	—	544,600
企業債償還金	3,529,583,000	3,529,232,211	—	350,789
差 引 金 額	△ 1,779,296,000	△ 1,840,801,138 ※翌年度繰越額に係 る財源充当額 55,500,000 円を除く		

資本的収入の決算額は、22億9,106万3千円で、主なものは、資本費平準化債等の企業債15億7,500万円及び下水道事業運営経費の他会計補助金5億2,691万9千円である。なお、他会計補助金については、予算額は6億2,691万9千円であったが、市長部局からの申入れにより、一般会計に1億円を返還したため、本年度の決算額となっている。

資本的支出の決算額は、40億7,636万4千円で、主なものは、企業債償還金35億2,923万2千円及び管渠改良費等の建設改良費5億4,563万2千円である。なお、建設改良費の奈良市法蓮町～川久保町地内吉城川バイパス築造工事等4億5,048万9千円が翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額5,550万円を除く。）が資本的支出額に不足する額18億4,080万1千円は、繰越工事資金767万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,189万1千円、過年度分損益勘定留保資金12億30万2千円及び当年度分損益勘定留保資金6億2,093万4千円で補填されている。

6 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
前年度末残高	39,722,806,402	41,541,519,469	△ 1,818,713,067
本年度借入額	1,575,000,000	1,752,200,000	△ 177,200,000
本年度償還額	3,529,232,211	3,570,913,067	△ 41,680,856
本年度末残高	37,768,574,191	39,722,806,402	△ 1,954,232,211

本年度の借入額は15億7,500万円で、これは、資本費平準化債11億9,600万円、公共下水道事業2億5,350万円及び大和川流域下水道事業1億2,550万円である。

一方、元金償還額は35億2,923万2千円であり、本年度末残高は377億6,857万4千円となり、前年度に比べ19億5,423万2千円減少した。

7 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。(ただし、※Ⅱの数値は3-3で述べた下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。)

(単位：円)

区 分	金 額		
	2 年度	元年度	30 年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	※Ⅱ726,703,189	△ 89,158,098	△ 438,125,230
減価償却費	3,891,889,061	3,901,200,263	3,893,139,001
引当金の増減額 (△は減少)	2,700,243	3,196,904	8,013,913
長期前受金戻入額	△ 2,421,271,830	△ 2,407,238,851	△ 2,368,008,391
受取利息	△ 6,410	△ 15,616	△ 34,820
支払利息	378,667,478	461,667,194	554,651,368
固定資産除却損	6,578,635	11,549,782	115,226
未収金の増減額 (△は増加)	△ 170,523,671	△ 44,376,610	48,719,469
未払金の増減額 (△は減少)	※Ⅱ101,162,132	△ 70,452,697	△ 23,879,854
未払消費税等の増減額 (△は減少)	63,684,000	16,852,100	△ 4,565,100
預り金の増減額 (△は減少)	△ 123,900	123,900	—
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 1,022,296	△ 7,809,400	△ 24,390
小 計	2,578,436,631	1,775,538,871	1,670,001,192
利息の受取額	6,410	15,616	34,820
利息の支払額	△ 378,667,478	△ 461,667,194	△ 554,651,368
合 計	2,199,775,563	1,313,887,293	1,115,384,644

2.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 495,237,855	△ 258,200,239	△ 488,048,267
無形固定資産の取得による支出	△ 114,149,232	△ 219,682,258	△ 393,752,655
国庫補助金等による収入	147,091,883	68,685,358	146,838,136
受益者負担金等による収入	2,615,930	10,249,416	9,711,226
工事負担金等による収入	15,967,539	—	—
一般会計からの繰入金による収入	508,531,037	898,277,128	1,430,639,498
合 計	64,819,302	499,329,405	705,387,938
3.財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	1,575,000,000	1,752,200,000	1,883,500,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 3,529,232,211	△ 3,763,659,580	△ 3,592,138,042
リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,703,372
合 計	△ 1,954,232,211	△ 2,011,459,580	△ 1,710,341,414
資金増減額（△は減少）	310,362,654	△ 198,242,882	110,431,168
資金期首残高	585,008,479	783,251,361	672,820,193
資金期末残高	895,371,133	585,008,479	783,251,361

本年度の下水道事業における本来の業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益を確保したことなどにより21億9,977万6千円の資金を生み出した。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、一般会計からの繰入金による収入等により6,481万9千円の資金が生じたが、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により19億5,423万2千円の資金が減少した。

業務活動によるキャッシュ・フローの資金のみで、財務活動によるキャッシュ・フローの資金を賄える状態となったため、本年度のキャッシュ・フローは改善されたといえる。

全体として本年度末の資金は8億9,537万1千円となり、前年度に比べ3億1,036万3千円増加した。

- 8 本年度の財務分析は、次表のとおりである。（ただし、※Ⅱの数値は3－3で述べた下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。）

（単位：％）

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
流 動 比 率	※Ⅱ52.5	37.9	14.6
酸 性 試 験 比 率 （ 当 座 比 率 ）	※Ⅱ48.8	37.4	11.4
現 金 比 率	※Ⅱ23.5	16.0	7.5
自 己 資 本 構 成 比 率	※Ⅱ61.9	61.1	0.8

（注）

$$\text{流動比率}(\text{※Ⅱ}52.5\%) = \frac{\text{流動資産}(1,999,841,442 \text{ 円})}{\text{流動負債}(\text{※Ⅱ}3,810,697,802 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率}(\text{※Ⅱ}48.8\%) = \frac{\text{現金預金}(895,371,133 \text{ 円}) + \{\text{未収金}(986,536,838 \text{ 円}) - \text{貸倒引当金}(20,922,615 \text{ 円})\}}{\text{流動負債}(\text{※Ⅱ}3,810,697,802 \text{ 円})} \times 100$$

（当座比率）

$$\text{現金比率}(\text{※Ⅱ}23.5\%) = \frac{\text{現金預金}(895,371,133 \text{ 円})}{\text{流動負債}(\text{※Ⅱ}3,810,697,802 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率}(\text{※Ⅱ}61.9\%) = \frac{\text{資本金}(365,118,255 \text{ 円}) + \text{剰余金}(\text{※Ⅱ} \triangle 878,403,227 \text{ 円}) + \text{評価差額等}(0 \text{ 円}) + \text{繰延収益}(62,365,098,789 \text{ 円})}{\text{負債・資本合計}(99,981,759,854 \text{ 円})} \times 100$$

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は52.5％で、前年度に比べ14.6ポイント上昇した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は48.8％で、前年度に比べ11.4ポイント上昇した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は23.5％で、前年度に比べ7.5ポイント上昇した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が上昇した主な理由は、流動資産である現金預金が増加したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割

合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は61.9%で、前年度に比べ0.8ポイント上昇した。これは主に、企業債の償還により負債が減少したことによるものである。

- 9 本年度の損益分析は、次表のとおりである。（ただし、※Ⅱの数値は3－3で述べた下水道使用料徴収負担金に係る修正を加味した数値である。）

（単位：％）

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
総 資 本 利 益 率	※Ⅱ0.7	△ 0.1	0.8
総 収 支 比 率	※Ⅱ109.7	98.8	10.9

（注）

総資本利益率（※Ⅱ0.7%）

$$= \frac{\text{当年度経常利益（※Ⅱ727,155,516 円）}}{\left\{ \text{期首負債（103,727,420,549 円）} + \text{期首資本（△1,239,988,161 円）} + \right.} \times 100$$

$$\left. \text{期末負債（※Ⅱ100,495,044,826 円）} + \text{期末資本（※Ⅱ△513,284,972 円）} \right\} \div 2}$$

$$\text{総収支比率（※Ⅱ109.7%）} = \frac{\text{総収益（8,181,695,626 円）}}{\text{総費用（※Ⅱ7,454,992,437 円）}} \times 100$$

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。地方公営企業法適用後、これまでマイナスの数値が続いていたが、営業収益が増加したことで当年度経常利益が黒字になったことにより、本年度は0.7%となり、わずかにプラスに転じた。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は109.7%となり、前年度に比べ10.9ポイント上昇した。これは主に、営業収益の増加により、総収益が増加したことによるものである。

10 本年度の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

下水道使用料

(単位:円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	15,012,435	18,152,791	△ 3,140,356
前 年 度 未 収 額	778,210,491	730,268,306	47,942,185
増 減 額	△ 1,737,323	△ 1,920,685	183,362
収 入 額	775,238,467	728,124,090	47,114,377
不 納 欠 損 額	3,742,568	3,363,887	378,681
本年度末過年度未収額	12,504,568	15,012,435	△ 2,507,867

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。
5 企業局において、過年度未収額及び前年度未収額の年度ごとの内訳を修正したため、令和元年度決算審査意見書における本表の記載内容と異なっている。

農業集落排水処理施設使用料

(単位:円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	28,775	80,212	△ 51,437
前 年 度 未 収 額	7,051,990	6,811,009	240,981
増 減 額	△ 61,594	△ 17,864	△ 43,730
収 入 額	6,962,173	6,799,932	162,241
不 納 欠 損 額	25,759	44,650	△ 18,891
本年度末過年度未収額	31,239	28,775	2,464

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

下水道事業受益者負担金

(単位:円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	1,084,660	1,470,130	△ 385,470
前 年 度 未 収 額	551,480	200,420	351,060
収 入 額	200,900	519,900	△ 319,000
不 納 欠 損 額	501,740	65,990	435,750
本年度末過年度未収額	933,500	1,084,660	△ 151,160

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。
 4 本年度末過年度未収額には、納期未到来分 233,200 円を含む。

農業集落排水事業分担金

(単位:円)

区 分	2 年度	元年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	840,000	1,260,000	△ 420,000
前 年 度 未 収 額	—	280,000	△ 280,000
収 入 額	280,000	700,000	△ 420,000
不 納 欠 損 額	—	—	—
本年度末過年度未収額	560,000	840,000	△ 280,000

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、次のとおりである。

下水道使用料は1,250万5千円、農業集落排水処理施設使用料は3万1千円、下水道事業受益者負担金は93万4千円及び農業集落排水事業分担金は56万円で、前年度に比べ農業集落排水処理施設使用料においては増加したものの、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び農業集落排水事業分担金においては減少した。

未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

なお、不納欠損処分については、時効が到来した年度ではなく、時効到来の翌年度に不納欠損処分を行っている事例が見受けられるため、不納欠損処分は時効到来年度に適正に行うよう改められたい。

むすび

本年度の経営成績をみると、令和2年5月分から下水道使用料が改定されたことによる下水道使用料収入の増加等により総収益が増加した結果、前年度に比べ大幅な収益の改善がみられ、地方公営企業法適用となった平成26年度以降で初めて当年度純利益を計上することとなった。

しかし、一方では施設の老朽化は進み、更新需要は今後も更に増加していくことが見込まれる。今後も、適切に施設を維持、更新していくため、奈良市下水道事業経営戦略に沿って、早急に奈良市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的に維持、更新を図られるとともに、より効率的な予算執行に努められたい。

さて、水道事業会計と下水道事業会計には共通して発生する費用があり、この対象となる費用は人件費、物件費等の多岐にわたり、金額的な重要性も高いものと考えられる。しかし、現状では水道・下水道両事業会計のほとんどの共通経費を水道事業会計が負担しており、適切に按分計算がなされていない。企業局における共通経費の按分計算は、両会計の経営成績と財政状態の正確な把握にとって重要である。したがって、当該事業年度における両会計に専属する収益、費用の総額、人件費の総額、職員数の割合等当該経費の性質に従った基準によってこれを按分して整理し、経営成績と財政状態の正確な把握を通じて、効果的かつ効率的に事業を継続して運営されるよう要望する。

なお、県域水道一体化のための判断においても、共通経費の按分を現状の負担能力主義によらず、上述の合理的な按分基準に基づいて共通経費が按分された財務諸表の情報を基に判断するべきである。下水道事業会計が負担すべき経費を水道事業会計が負担した経営成績の結果の財政状態を、県域水道を一体化した企業団が引き継ぐことの不合理性をなくさなければ、後顧の憂いを断てない考える。

病 院 事 業 会 計

1 本年度の主な業務実績及び職員数は、次表のとおりである。

なお、市立奈良病院の指定管理者は、公益社団法人地域医療振興協会（以下「協会」という。）であり、平成24年度から利用料金制を導入している。

業務実績

区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減	
入院診療	年 間 延 べ 入 院 患 者 数(人)	100,172	110,866	△ 10,694	
	1 日 平 均 入 院 患 者 数(人)	274.4	302.9	△ 28.5	
	平 均 在 院 日 数(日)	10.6	10.3	0.3	
	病 床 利 用 率(%)	78.4	86.5	△ 8.1	
外来診療	年 間 延 べ 外 来 患 者 数(人)	183,566	208,074	△ 24,508	
	1 日 平 均 外 来 患 者 数(人)	626.5	712.6	△ 86.1	
救急診療	年 間 延 べ 救 急 患 者 数(人)	5,581	7,086	△ 1,505	
	1 日 平 均 救 急 患 者 数(人)	15.3	19.4	△ 4.1	
	うち時間外	年 間 延 べ 救 急 患 者 数(人)	4,303	5,716	△ 1,413
		1 日 平 均 救 急 患 者 数(人)	11.8	15.6	△ 3.8

(注)1 業務実績については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、令和2年度の許可病床数は350床、入院診療日数は365日、年間延べ病床数は127,750床（350床×365日）、外来診療日数は293日である。

$$2 \text{ 病床利用率} = \frac{\text{年間延べ入院患者数}}{\text{年間延べ病床数}} \times 100$$

職員数

(年度末現在、単位：人)

区 分		2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
協 会	医師及び歯科医師	177 (45)	175 (55)	2 (△ 10)
	薬剤師、技師ほか	115 (6)	117 (5)	△ 2 (1)
	看護師、助産師ほか	352 (40)	349 (40)	3 (—)
	技 能 職	30 (23)	34 (25)	△ 4 (△ 2)
	事 務 職	144 (85)	136 (77)	8 (8)
	保 育 職	8 (3)	9 (4)	△ 1 (△ 1)
	小 計	826 (202)	820 (206)	6 (△ 4)
市	職 員	4 (—)	3 (—)	1 (—)
合 計		830 (202)	823 (206)	7 (△ 4)

(注) 協会の職員数については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、括弧内の数値は、正規職員以外の非常勤・臨時職員数で内数である。

2 本年度の主な事業は次のとおりである。

診療体制については、医師が2人増、看護職が3人増となり、強化が図られた。

診療機能については、県から「新型コロナウイルス感染症の重点医療機関・協力医療機関」の指定を受けた。重点医療機関とは、病棟単位で新型コロナウイルス感染症患者あるいは疑い患者用の病床確保を行っている医療機関であり、協力医療機関とは、新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室を設定して新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる医療機関である。これらの指定を受けることにより、医療機器の整備及び病床の確保が図られ、患者の受入要請に対応できる体制が整えられた。

また、血液内科について、がん診療機能の強化を目的に腫瘍の専門的な診療が開始され、名称が血液・腫瘍内科に変更された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減	増 減 比 率
医業収益 ①	9,376,000	46,922,000	△ 37,546,000	△ 80.0
他会計負担金	9,376,000	46,922,000	△ 37,546,000	△ 80.0
医業費用 ②	1,767,842,979	736,316,912	1,031,526,067	140.1
給与費	22,091,267	25,594,992	△ 3,503,725	△ 13.7
経費	1,472,634,524	437,516,954	1,035,117,570	236.6
減価償却費	273,117,188	273,204,966	△ 87,778	0.0
医業損失 (②－①) ㉑	1,758,466,979	689,394,912	1,069,072,067	155.1
医業外収益 ③	1,406,997,564	625,960,908	781,036,656	124.8
受取利息	4,198	3,838	360	9.4
補助金	1,076,301,000	48,640,000	1,027,661,000	2,112.8
他会計補助金	31,144,267	25,594,992	5,549,275	21.7
他会計負担金	80,526,331	338,460,424	△ 257,934,093	△ 76.2
長期前受金戻入	215,368,081	207,619,350	7,748,731	3.7
その他医業外収益	3,653,687	5,642,304	△ 1,988,617	△ 35.2
医業外費用 ④	650,943	1,577,495	△ 926,552	△ 58.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	650,943	1,577,495	△ 926,552	△ 58.7
医業外利益 (③－④) ㉒	1,406,346,621	624,383,413	781,963,208	125.2
看護師養成事業収益 ⑤	130,111,252	109,117,091	20,994,161	19.2
他会計補助金	31,835,952	4,178,691	27,657,261	661.9
他会計負担金	51,840,000	58,893,000	△ 7,053,000	△ 12.0
その他看護師養成収益	46,435,300	46,045,400	389,900	0.8
看護師養成事業費用 ⑥	130,348,111	109,595,356	20,752,755	18.9
看護師養成費	130,348,111	109,595,356	20,752,755	18.9
看護師養成事業損失 (⑥－⑤) ㉓	236,859	478,265	△ 241,406	△ 50.5
経常損失 (㉑－㉒＋㉓)	352,357,217	65,489,764	286,867,453	438.0

特別利益	15,131,816	15,034,107	97,709	0.6
貸倒引当金戻入益	24,000	24,067	△ 67	△ 0.3
その他特別利益	15,107,816	15,010,040	97,776	0.7
特別損失	116,700	1,096,358	△ 979,658	△ 89.4
過年度損益修正損	116,700	—	116,700	皆増
その他特別損失	—	1,096,358	△ 1,096,358	皆減
当年度純損失	337,342,101	51,552,015	285,790,086	554.4
前年度繰越欠損金	1,382,930,926	1,331,378,911	51,552,015	3.9
当年度未処理欠損金	1,720,273,027	1,382,930,926	337,342,101	24.4

当年度純損失は3億3,734万2千円となり、前年度に比べ2億8,579万円増加した。

これにより、前年度繰越欠損金13億8,293万1千円を加えた当年度未処理欠損金は、17億2,027万3千円となった。

医業収益は937万6千円で、前年度に比べ3,754万6千円の減少となった。これは主に、他会計負担金として収入した特別交付税相当分のうち3,801万円を、市長部局からの申入れにより一般会計に返還することとしたことによるものである。

これに対して医業費用は17億6,784万3千円で、前年度に比べ10億3,152万6千円の増加となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（以下「コロナ補助金」という。）の交付を受けたことにより、協会への運営交付金が増加したことによるものである。

医業外収益は14億699万8千円で、前年度に比べ7億8,103万7千円の増加となった。これは主に、他会計負担金として収入した普通交付税相当分のうち2億5,599万円を、前述と同様の理由により一般会計に返還するという減少要因があったものの、重点医療機関及び協力医療機関の指定に伴って県から交付されるコロナ補助金10億3,320万4千円という増加要因があったことによるものである。

これに対して医業外費用は65万1千円で、前年度に比べ92万7千円の減少となった。これは主に、企業債の償還に係る支払利息及び企業債取扱諸費が、利率見直し等により減少したことによるものである。

看護師養成事業収益は1億3,011万1千円で、前年度に比べ2,099万4千円の増加となった。これは主に、看護専門学校に所属する市職員の退職手当の支給に伴い、他会計補助金が増加したことによるものである。

これに対して看護師養成事業費用は1億3,034万8千円で、前年度に比べ2,075万

3千円の増加となった。これは主に、前述の退職手当の支給に伴うものである。

特別利益は1,513万2千円で、前年度に比べ9万8千円の増加となった。これは主に、前年度において企業債償還における据置期間が終了し、建物に係る企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金が減価償却費を上回ったことにより余剰額が発生し、過去に行えなかった長期前受金の収益化が行えるようになったことについて、その余剰額が増加したことによるものである。

一方、特別損失は11万7千円で、前年度に比べ98万円の減少となった。これは主に、前年度において計上されていた固定資産除却費が、本年度はなかったことによるものである。

4 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	比較増減	増減比率
資 産	7,670,559,459	7,350,497,481	320,061,978	4.4
固定資産	6,662,127,946	6,935,245,134	△ 273,117,188	△ 3.9
有形固定資産	6,657,190,186	6,928,826,046	△ 271,635,860	△ 3.9
土 地	1,966,680,497	1,966,680,497	—	—
立 木	731,640	731,640	—	—
建 物	3,427,160,338	3,427,160,338	—	—
減価償却累計額	△ 502,852,288	△ 422,656,738	△ 80,195,550	△ 19.0
建物附属設備	2,731,245,338	2,731,245,338	—	—
減価償却累計額	△ 1,059,033,180	△ 882,527,650	△ 176,505,530	△ 20.0
構 築 物	81,318,478	81,318,478	—	—
減価償却累計額	△ 32,904,155	△ 26,433,818	△ 6,470,337	△ 24.5
機 器 備 品	236,507,751	236,507,751	—	—
減価償却累計額	△ 223,034,575	△ 222,051,620	△ 982,955	△ 0.4
機 械 及 び 装 置	74,889,770	74,889,770	—	—
減価償却累計額	△ 44,888,928	△ 37,407,440	△ 7,481,488	△ 20.0
建 設 仮 勘 定	1,369,500	1,369,500	—	—
無形固定資産	4,937,760	6,419,088	△ 1,481,328	△ 23.1
リ ー ス 資 産	4,937,760	6,419,088	△ 1,481,328	△ 23.1

流動資産	1,008,431,513	415,252,347	593,179,166	142.8
現金預金	393,756,513	381,794,347	11,962,166	3.1
未収金	615,761,092	34,568,092	581,193,000	1,681.3
貸倒引当金	△ 1,086,092	△ 1,110,092	24,000	2.2
負債	7,105,283,346	6,466,801,759	638,481,587	9.9
固定負債	3,800,788,667	3,984,998,263	△ 184,209,596	△ 4.6
企業債	3,797,332,235	3,980,060,503	△ 182,728,268	△ 4.6
リース債務	3,456,432	4,937,760	△ 1,481,328	△ 30.0
流動負債	1,153,136,037	265,225,888	887,910,149	334.8
企業債	182,728,268	182,698,095	30,173	0.0
リース債務	1,481,328	1,481,328	—	—
未払金	658,102,413	76,412,824	581,689,589	761.2
預り金	310,824,028	4,633,641	306,190,387	6,608.0
繰延収益	2,151,358,642	2,216,577,608	△ 65,218,966	△ 2.9
長期前受金	3,078,768,011	2,913,511,080	165,256,931	5.7
収益化累計額	△ 927,409,369	△ 696,933,472	△ 230,475,897	△ 33.1
資本	565,276,113	883,695,722	△ 318,419,609	△ 36.0
資本金	1,353,510	1,353,510	—	—
剰余金	563,922,603	882,342,212	△ 318,419,609	△ 36.1
資本剰余金	2,284,195,630	2,265,273,138	18,922,492	0.8
欠損金	1,720,273,027	1,382,930,926	337,342,101	24.4
当年度未処理欠損金	1,720,273,027	1,382,930,926	337,342,101	24.4

資産総額は76億7,055万9千円で、前年度に比べ3億2,006万2千円の増加となった。これは主に、電気設備等の建物附属設備における減価償却累計額の増加によって固定資産が減少したものの、コロナ補助金事業に対する交付金の一部が、実績払になるため年度をまたぐこととなり、未収金となったことによるものである。

負債総額は71億528万3千円で、前年度に比べ6億3,848万2千円の増加となった。これは主に、コロナ補助金の交付が年度をまたぐことに伴い、協会への運営交付金の未払金が増加したことによるものである。また、他会計負担金の一般会計への返還処理が年度をまたぐため、預り金についても増加している。

資本総額は5億6,527万6千円で、前年度に比べ3億1,842万円の減少となった。これは主に、当年度純損失の計上により、欠損金が増加したことによるものである。

5 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	224,200,000	184,179,423		
企 業 債	40,000,000	—		
補 助 金	1,482,000	1,481,328		
負 担 金	182,718,000	182,698,095		
資本的支出	224,200,000	184,179,423	—	40,020,577
建 設 改 良 費	41,482,000	1,481,328	—	40,000,672
企業債償還金	182,718,000	182,698,095	—	19,905
差引金額	—	—		

資本的収入の決算額は1億8,417万9千円で、主な収入は、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金1億8,269万8千円である。

これに対する資本的支出の決算額は資本的収入と同額で、主な支出は、前述の企業債の元金償還金である。

6 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比較増減
前年度末残高	4,162,758,598	4,344,994,077	△ 182,235,479
本年度借入額	—	—	—
本年度償還額	182,698,095	182,235,479	462,616
本年度末残高	3,980,060,503	4,162,758,598	△ 182,698,095

本年度において新たな借入れはなく、元金償還額は1億8,269万8千円である。その結果、本年度末残高は39億8,006万1千円となった。

7 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	2 年度	元年度	30 年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	△ 337,342,101	△ 51,552,015	△ 120,498,025
減価償却費	273,117,188	273,204,966	273,514,429
引当金の増減額（△は減少）	△ 24,000	△ 24,067	△ 5,031,953
長期前受金戻入額（過年度収益化分を含む。）	△ 230,475,897	△ 222,629,390	△ 156,913,391
受取利息	△ 4,198	△ 3,838	△ 2,415
支払利息及び企業債取扱諸費	650,943	1,577,495	5,547,839
固定資産除却損	—	1,096,358	10,063,226
未収金の増減額（△は増加）	△ 581,193,000	701,667	4,847,843
未払金の増減額（△は減少）	581,689,589	△ 955,139	637,385
その他流動負債の増減額（△は減少）	306,190,387	△ 3,123,864	△ 5,683,421
小 計	12,608,911	△ 1,707,827	6,481,517
受取利息	4,198	3,838	2,415
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 650,943	△ 1,577,495	△ 5,547,839
合 計	11,962,166	△ 3,281,484	936,093
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産取得・建設改良事業等実施額	—	△ 1,369,500	—
一般会計及び協会からの負担金による収入	184,179,423	183,800,615	113,047,879
合 計	184,179,423	182,431,115	113,047,879
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の償還による支出	△ 182,698,095	△ 182,235,479	△ 111,315,127
リース債務の返済による支出	△ 1,481,328	△ 1,565,136	△ 1,732,752
合 計	△ 184,179,423	△ 183,800,615	△ 113,047,879
資金増減額（△は減少）	11,962,166	△ 4,650,984	936,093
資金期首残高	381,794,347	386,445,331	385,509,238
資金期末残高	393,756,513	381,794,347	386,445,331

(注) 令和2年度の「一般会計及び協会からの負担金による収入」のうち、一般会計の負担額は48,844,049円で、協会の負担額は135,335,374円である。

本年度の病院事業における業務活動によるキャッシュ・フローでは、1,196万2千円の資金が増加している。

また、投資活動によるキャッシュ・フローにおいても、一般会計及び協会からの負担金による収入により1億8,417万9千円が増加している。その一方で、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、企業債の償還による支出等により1億8,417万9千円の資金が減少している。

本病院事業会計はその性質上、収益性に乏しい会計であることから、財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金不足に対して、業務活動によるキャッシュ・フローの資金を充てることは見込めず、投資活動によるキャッシュ・フローの資金が充てられている。

全体として本年度末の資金は3億9,375万7千円となり、前年度に比べ1,196万2千円増加した。

8 本年度の医業収益の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	1,122,092	1,176,759	△ 54,667
収 入 額	18,000	54,667	△ 36,667
不 納 欠 損 額	—	—	—
本年度末過年度未収額	1,104,092	1,122,092	△ 18,000

市立奈良病院の指定管理においては、平成24年度から利用料金制が導入されたことから新たな未収金は発生しないが、平成23年度以前の未収金が債権として残っている。

なお、本年度末過年度未収額は、1万8千円を収納したことにより110万4千円となった。

むすび

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って「新型コロナウイルス感染症の重点医療機関・協力医療機関」の指定を受け、コロナ補助金を財源として、医療機器の整備及び病床の確保を行うことで患者の受入要請に対応できる体制を整えるなど、例年になく取組が行われた。これらの取組の多くは、本市のみならず日本の医療の歴史の中でもかつてない異例なものであり、医療従事者をはじめとする関係者に敬意を表したい。

さて、本年度の経営成績に目を転じると、当年度純損失において3億3,734万2千円という多額の損失が計上されたが、これは主に、市長部局からの申入れによる一般会計への返還金2億9,400万円が生じたためであり、一時的なものと分析できる。併せて当年度未処理欠損金については17億2,027万3千円を計上しているが、本病院事業会計は、その主な収入が地方交付税を原資とする他会計負担金であり、また、その主な費用は当該地方交付税相当分を協会へ支払う運営交付金であることから収益を生む構造にない。累積している欠損金は、過去に投資を行った資産の減価償却の費用化が、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金の収益化に先行していることによるものであると理解される。

また、公営企業会計である本会計の所管課は、休日夜間応急診療所等の一般会計の会計処理も担当しているが、職員の人件費等の共通して発生する費用において、病院事業会計と一般会計との間で按分されていない状況であった。病院事業会計と一般会計との間での費用按分については、繰り返し意見を述べているが、病院事業会計で本来負担すべき計数をつかみ、経営成績及び財政状態が正確に把握できる会計処理を行われない。

加えて、病院事業会計の人件費は、一般会計からの他会計補助金で賄われているが、看護師養成事業費用の人件費については、その一部を協会への委託料から控除している。医業費用においても同様に、協会に支払っている地方交付税相当分の運営交付金から、人件費相当分を控除することについて検討されたい。

さらに、所管課は、指定管理者である協会から提出を受けた市立奈良病院の会計報告について、管理に関する経費が指定管理者の他の経費と区分されて会計されているかを確認し、経営成績及び財政状態を正確に把握した上で、効率的な病院運営が行われるよう管理、監督されたい。

また、有形固定資産（立木・建物附属設備・構築物・機器備品・機械及び装置）の管理について、現在、施設内には市と協会のそれぞれの所有に属する資産が混在しており、その所有区分及び所在場所が不明瞭になるリスクが高い。今後は、新たな資産の取得や廃棄の際の台帳整理は当然のことであるが、現有資産についても、その存否及び現状を現物調査し台帳の記載内容と一致しているかを計画的に照合されたい。

なお、先に述べた新型コロナウイルス感染症に対する取組は今後も継続して行われるものと推察される。引き続き市民の安心・安全を支える中核的医療機関として、市の医療を守る取組に専心されたい。

(参考) 市立奈良病院財務書類 (協会から市に提出された資料に基づく)

損益計算書

(単位：円・%)

項 目	2 年度	元年度	比較増減	増減比率
事業収益	10,720,629,936	11,259,630,767	△ 539,000,831	△ 4.8
医業収益	10,720,629,936	11,259,630,767	△ 539,000,831	△ 4.8
入院収益	7,136,266,170	7,464,121,084	△ 327,854,914	△ 4.4
室料差額収益	136,428,571	161,370,027	△ 24,941,456	△ 15.5
外来診療収益	3,380,172,041	3,546,686,498	△ 166,514,457	△ 4.7
保健予防活動収益	70,342,131	80,679,535	△ 10,337,404	△ 12.8
その他の医業収益	40,295,220	45,675,604	△ 5,380,384	△ 11.8
保険調整	△ 43,168,197	△ 38,999,981	△ 4,168,216	△ 10.7
その他の事業収益	294,000	98,000	196,000	200.0
事業費用	11,755,303,591	11,739,048,093	16,255,498	0.1
材料費	3,230,395,560	3,560,598,933	△ 330,203,373	△ 9.3
期首棚卸高	82,321,514	70,833,729	11,487,785	16.2
医薬品費	1,861,147,814	1,964,472,989	△ 103,325,175	△ 5.3
診療材料費	1,385,901,155	1,580,100,558	△ 194,199,403	△ 12.3
医薬品消耗品費	15,579,288	16,748,635	△ 1,169,347	△ 7.0
給食材料費	9,599,951	10,764,536	△ 1,164,585	△ 10.8
期末棚卸高 (△)	124,154,162	82,321,514	△ 41,832,648	△ 50.8
給与費	5,966,741,437	5,622,216,514	344,524,923	6.1
医師給与	2,010,090,012	1,946,034,321	64,055,691	3.3
看護部給与	1,951,304,645	1,801,823,583	149,481,062	8.3
医療技術部給与	602,979,488	575,969,726	27,009,762	4.7
事務部給与	488,941,460	443,584,675	45,356,785	10.2
賞与引当金	150,513,863	117,802,089	32,711,774	27.8
退職年金	119,965,515	118,284,251	1,681,264	1.4
法定福利費	642,946,454	618,717,869	24,228,585	3.9
経費 (委託費)	642,077,968	588,795,838	53,282,130	9.0
検査委託費	71,639,523	75,499,652	△ 3,860,129	△ 5.1
給食委託費	147,337,937	153,420,154	△ 6,082,217	△ 4.0
寝具委託費	19,521,262	20,653,392	△ 1,132,130	△ 5.5
医事委託費	—	—	—	—
清掃委託費	54,904,461	54,380,670	523,791	1.0
その他委託費	348,674,785	284,841,970	63,832,815	22.4

経費（設備関係）	1,272,062,215	1,229,316,150	42,746,065	3.5
機械賃借料	143,065,106	130,200,150	12,864,956	9.9
修繕費	112,998,307	90,203,537	22,794,770	25.3
機械保守料	270,346,712	278,209,754	△ 7,863,042	△ 2.8
減価償却費	582,474,511	566,507,217	15,967,294	2.8
その他	163,177,579	164,195,492	△ 1,017,913	△ 0.6
経費（その他）	644,026,411	738,120,658	△ 94,094,247	△ 12.7
事業利益	△ 1,034,673,655	△ 479,417,326	△ 555,256,329	△ 115.8
事業外収益	1,358,721,054	598,064,702	760,656,352	127.2
事業外費用	216,532,587	46,949,101	169,583,486	361.2
経常利益	107,514,812	71,698,275	35,816,537	50.0
臨時収益	1,981,400	—	1,981,400	皆増
臨時費用	3,750,000	16,035,920	△ 12,285,920	△ 76.6
税引前当期利益	105,746,212	55,662,355	50,083,857	90.0

貸借対照表

（単位：円・％）

科 目	2 年度	元年度	比較増減	増減比率
資 産	5,482,956,673	5,669,694,236	△ 186,737,563	△ 3.3
流動資産	2,151,539,583	2,144,936,589	6,602,994	0.3
現 金	5,102,096	4,189,937	912,159	21.8
普 通 預 貯 金	167,916,756	228,250,968	△ 60,334,212	△ 26.4
そ の 他 の 資 産	1,813,377,402	1,832,657,407	△ 19,280,005	△ 1.1
医 薬 品	44,093,666	51,481,311	△ 7,387,645	△ 14.4
診 療 材 料	77,570,457	28,356,966	49,213,491	173.5
医 療 消 耗 品	2,490,039	—	2,490,039	皆増
その他流動資産	40,989,167	—	40,989,167	皆増
固定資産	3,331,417,090	3,524,757,647	△ 193,340,557	△ 5.5
有形固定資産	2,971,276,463	3,142,839,066	△ 171,562,603	△ 5.5
土 地	447,013,560	447,013,560	—	—
建 物	1,532,175,094	1,523,534,594	8,640,500	0.6
医 療 用 機 器	1,673,091,065	1,469,340,144	203,750,921	13.9
器 具 備 品	240,711,048	231,778,688	8,932,360	3.9
車 両	8,234,140	8,234,140	—	—
減価償却累計額	3,610,191,984	3,131,947,313	478,244,671	15.3
その他有形固定資産	2,680,243,540	2,594,885,253	85,358,287	3.3

無形固定資産	83,383,266	100,314,077	△ 16,930,811	△ 16.9
その他の資産	276,757,361	281,604,504	△ 4,847,143	△ 1.7
繰延資産	—	—	—	—
負債	3,534,201,031	3,826,684,806	△ 292,483,775	△ 7.6
流動負債	1,777,636,507	1,697,863,583	79,772,924	4.7
買掛金	540,757,091	527,389,481	13,367,610	2.5
未払金	292,948,214	255,526,513	37,421,701	14.6
預り金	88,079,907	54,901,187	33,178,720	60.4
その他の流動負債	855,851,295	860,046,402	△ 4,195,107	△ 0.5
固定負債	1,756,564,524	2,128,821,223	△ 372,256,699	△ 17.5
長期借入金等	1,756,564,524	2,128,821,223	△ 372,256,699	△ 17.5
正味財産	1,948,755,642	1,843,009,430	105,746,212	5.7
元入金	6,130,634	6,130,634	—	—
当期末処分利益	1,942,625,008	1,836,878,796	105,746,212	5.8

